

## 第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画（案）の概要

### 【総論】

#### 1 計画策定の趣旨

県や市町村における総合的な高齢者の福祉保健医療の推進や介護保険制度の円滑な運営を図るため、老人福祉法第20条の9に規定する「老人福祉計画」と介護保険法第118条に規定する「介護保険事業支援計画」を、国の基本指針に即して一体のものとして策定する。

また、本計画の一部を共生社会の実現を推進するための認知症基本法及び認知症施策推進条例に基づく認知症施策の推進を図るための計画として位置付ける。

#### 2 計画の性格と期間

- ・ 県や市町村における総合的な高齢者の福祉保健医療の推進や介護保険制度の円滑な運営を図るための、総合的かつ具体的な指針となるもの。
- ・ 計画期間は2024年度から2026年度までの3年間。

#### 3 計画の策定体制等

「愛知県高齢者福祉保健医療計画策定検討委員会」（委員長：原田正樹日本福祉大学学長）を設置し、計画案を検討。

<策定の経緯>

- 2023年8月9日 第1回策定検討委員会
- 12月26日 第2回策定検討委員会
- 2024年1月19日 パブリックコメント（～2月17日）
- 3月下旬 第3回策定検討委員会
- 3月下旬 決定・公表

#### 4 計画の基本理念と基本目標

##### （1）基本理念

「高齢者の自立と自己実現を地域で支える福祉保健医療」

人と人とのつながり・支え合いにより、「高齢者が健康で生きがいをもち、安心して暮らせる社会の実現」に向け、施策を展開する。

## (2) 基本目標

望ましい高齢者の福祉保健医療の実現に向けて、次の8項目を基本目標に掲げ、医療、介護、予防、生活支援サービス、住まいが地域において切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた具体的な取組を進める。

- 《1》 介護保険サービスの充実
- 《2》 在宅医療の提供体制の整備
- 《3》 認知症施策の推進
- 《4》 介護予防と生きがい対策の推進
- 《5》 生活支援の推進
- 《6》 高齢者の生活環境の整備
- 《7》 人材の確保と資質の向上・介護現場の生産性の向上（業務の改善・効率化と質の向上）
- 《8》 災害や感染症対策に係る体制整備

### 【各論】

## 第1章 介護保険サービスの充実

【主な介護サービスの利用見込み量、整備目標】

(注) 暫定値

主なサービス種別		単位	2023年度 実績見込	2026年度 (第9期計画見込)
居宅サービス	訪問介護（ホームヘルプ）	回/年	21,327,139	24,287,442
	通所介護（デイサービス）	回/年	7,415,518	8,093,764
	短期入所生活介護 （ショートステイ）	日/年	1,947,566	2,147,678
地域密着型サービス	小規模多機能型居宅介護	人/年	39,540	44,184
	認知症対応型共同生活介護 （認知症グループホーム）	人/年	112,615	125,112
施設サービス	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム） ※地域密着型特別養護老人ホームを含む	人	30,218	30,573

## 第2章 在宅医療の提供体制の整備

- 退院支援から生活の場における支援、急変時の対応、看取りまで、切れ目のない在宅医療提供体制構築の推進

### 第3章 認知症施策の推進（「あいちオレンジタウン推進計画」）

- 愛知県認知症本人大使と協働した普及啓発
- 認知症の人の社会参加の支援【新規】
- 本人交流会・家族交流会の開催支援
- 認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修の地域展開
- 市民後見人養成研修の実施【新規】
- 若年性認知症の人への早期相談支援体制の構築
- 「ONE アクション研修」（県が独自考案した企業向け研修）の推進【拡充】

### 第4章 介護予防と生きがい対策の推進

- 介護予防のための通いの場に関するフォーラムの開催
- 高齢者に学習の機会を提供するあいちシルバーカレッジや卒業生を対象とした専門コースの実施

### 第5章 生活支援の推進

- 重層的支援体制整備事業の実施等による総合相談支援体制の整備の支援
- 介護離職の防止に向けた啓発や制度周知

### 第6章 高齢者の生活環境の整備

- 既存住宅や高齢者に配慮したバリアフリー仕様の住宅の供給
- 生活支援サービスが付加された賃貸住宅の供給促進

### 第7章 人材の確保と資質の向上・介護現場の生産性の向上（業務の改善・効率化と質の向上）

- 介護職の魅力発信や学校現場における介護職の理解促進
- 外国人介護人材の受入事業所への支援
- 生産性向上に資する支援・施策の推進【新規】
- 文書負担軽減のための申請等手続の電子化・オンライン化の推進【新規】
- 介護職員の負担軽減のための介護ロボットやICT機器の導入に係る支援

### 第8章 災害や感染症対策に係る体制整備

- 介護保険施設等に対する地域の実情に応じた非常災害対策計画の策定や適切な避難訓練等の指導・助言
- 災害や感染症発生時の事業継続のための事業継続計画（BCP）の作成支援

# 第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画

〔 介 護 保 険 事 業 支 援 計 画  
老 人 福 祉 計 画 〕

(案)

2024年3月





## 総 論

### 第 1 章 第 9 期愛知県高齢者福祉保健医療計画の基本的な考え方

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格と期間	2
3	計画の策定体制等	3
4	計画の基本理念と基本目標	3
	(1) 基本理念	3
	(2) 基本目標	3
5	老人福祉圏域の設定	7
6	日常生活圏域	9
7	SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた計画の推進	9

### 第 2 章 高齢者の現状と将来推計

1	高齢者の現状	1 1
	(1) 人口構成	1 1
	(2) 第 1 号被保険者数	1 3
	(3) 高齢者等のいる世帯の状況	1 3
	(4) 要介護者等の状況	1 5
	(5) 高齢者等のいる世帯の住居の状況	1 8
	(6) 高齢者の就業状況	2 0
2	高齢者の将来推計	2 1
	(1) 推計人口	2 1
	(2) 被保険者数の推計	2 2
	(3) 要支援者数及び要介護者数の推計	2 3
	(4) 要介護者等の居宅・施設別推計	2 4

### 第 3 章 認知症高齢者等の現状と将来推計

1	認知症高齢者の現状と将来推計	2 5
2	若年性認知症の人の現状	2 7
3	軽度認知障害（MCI）の現状	2 7

# 各 論

## 第 1 章 介護保険サービスの充実

1	介護保険の給付	28
(1)	居宅介護支援事業、介護予防支援事業	28
(2)	居宅サービス	31
(3)	地域密着型サービス	40
(4)	介護予防サービス	46
(5)	地域密着型介護予防サービス	52
(6)	施設サービス	55
2	適切な介護サービスの確保	67
(1)	事業者参入の促進	67
(2)	質の高い介護サービスの提供	70
(3)	利用者の保護	73
(4)	適切なケアマネジメント	77
(5)	介護保険におけるリハビリテーション提供体制の推進	80
3	介護給付適正化の推進	83
4	介護保険事業費の見込み	87

## 第 2 章 在宅医療の提供体制の整備

1	提供体制	91
2	人材の育成・確保	95

## 第 3 章 認知症施策の推進

	概要	97
1	普及啓発・本人発信支援	102
2	予防	106
3	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	109
4	認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援・災害時等における支援	117
5	研究成果の社会実装の促進	126

## 第4章 介護予防と生きがい対策の推進

1	介護予防の取組への支援	129
2	働く機会の確保	133
(1)	雇用の継続と再就職	133
(2)	生きがい就業	135
(3)	農山漁村高齢者	136
3	社会参加の促進	137
(1)	学習活動	137
(2)	社会活動	139
(3)	世代間交流	141

## 第5章 生活支援の推進

1	生活支援サービスの提供体制の整備	142
2	権利擁護の推進	145
3	高齢者虐待の防止	147
4	地域で安心してサービスを利用できるように	150
(1)	適切なサービスの確保	150
(2)	利用者の家族等への支援	152
5	住民参加による地域福祉活動の展開	154
(1)	地域における推進組織の充実	154
(2)	ボランティア、NPO活動の推進	156

## 第6章 高齢者の生活環境の整備

1	福祉環境の整備	158
2	高齢者住宅の整備とリフォーム	161
3	人にやさしい街づくり	164
4	安心して生活できる環境の整備	166

## 第7章 人材の確保と資質の向上・介護現場の生産性の向上（業務の改善・効率化と質の向上）

1	介護人材の将来推計	169
2	保健・医療・福祉人材の確保と資質の向上	171



3	介護現場の生産性の向上（業務の改善・効率化と質の向上）	179
---	-----------------------------	-----

## 第8章 災害や感染症対策に係る体制整備

1	災害に対する備えと体制整備	181
2	感染症に対する備えと体制整備	185

# 第1章 第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨

「愛知県高齢者福祉保健医療計画」は、本県や市町村における総合的な高齢者の福祉・保健・医療の推進や介護保険制度の円滑な運営を図るため、老人福祉法第20条の9に規定する「老人福祉計画」と介護保険法第118条に規定する「介護保険事業支援計画」を一体として策定しています。（第3期計画までは、老人保健法第46条の19及び老人福祉法第20条の9に規定する「老人保健福祉計画」と「介護保険事業支援計画」を一体として策定していました。）

また、計画の一部（本計画の総論第3章及び各論第3章）を共生社会の実現を推進するための認知症基本法及び認知症施策推進条例（2018年愛知県条例第54号）に基づく認知症施策の推進を図るための計画（あいちオレンジタウン推進計画）として位置付けます。

第1期計画は、介護保険制度の導入（2000年度）に合わせて2000年3月に策定し、この計画の中では、2000年度から2004年度までの本県における保健福祉サービスの目標量及び提供体制のあり方等を明らかにしました。

第2期計画は、計画策定後3年ごとに見直すこととしている介護保険法等の規定により2003年3月に策定し、この計画の中では、第1期計画の進捗状況等の評価を行い、それを踏まえて、2003年度から2007年度までの本県における保健福祉サービスの目標量等の見直しを行いました。

第3期計画は、2005年に介護保険法の改正が行われたことにより、「予防重視型システムへの転換」や「地域密着型サービスの創設」など、従来に比べ介護予防と地域サービスが重視されたことを踏まえ、項目の整理、追加を行ったうえで、2006年3月に策定し、2006年度から2008年度までの本県における保健福祉サービスの目標量等を明らかにしました。

第4期計画は、2009年3月に策定し、2009年度から2011年度までの本県における保健福祉サービスの目標量等を明らかにしました。

また、この計画では、療養病床の再編成の受け皿づくりを含め、地域ケア体制の整備に向けての考え方を示しました。

第5期計画では、2012年度から2014年度までの本県における保健福祉サービスの目標量等を明らかにするとともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた具体的な取組を示しました。

また、第4期計画までは「高齢者保健福祉計画」としておりましたが、上位計画である「あいち健康

福祉ビジョン」に合わせ、第5期計画では「高齢者健康福祉計画」と名称を変更しました。

第6期計画では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた対応を進めるために、第5期計画に引き続き「地域包括ケア」の実現に向け、2015年度から2017年度までの保健福祉サービスの目標量等を明らかにしました。

第7期計画では、第6期計画に引き続き「地域包括ケアシステム」の構築に向け、2018年度から2020年度までの保健福祉サービスの目標量等を明らかにしました。

第8期計画では、「地域包括ケアシステム」が地域共生社会の基盤となることを目指し、現役世代が急減する2040年までの中長期的な人口構造の変化を見通した2021年度から2023年度までの福祉保健医療サービスの目標量等を明らかにしました。

また、本計画の名称は上位計画である「あいち福祉保健医療ビジョン」の名称変更に合わせて、「高齢者福祉保健医療計画」と変更しました。

なお、本計画から、計画の一部（本計画の総論第3章及び各論第3章）を認知症施策推進条例（2018愛知県条例第54号）に基づく認知症施策の推進を図るための計画として位置づけました。

第9期計画では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎えるにあたり「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るとともに、「生産性の向上の推進」に向けた県の取組を示しました。

また、本計画から、計画の一部（本計画の総論第3章及び各論第3章）を共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく認知症施策の推進を図るための計画（あいちオレンジタウン推進計画）として位置づけます。

## 2 計画の性格と期間

この計画は、老人福祉法及び介護保険法の規定に基づく法定計画として、市町村が策定する「市町村老人福祉計画」及び「市町村介護保険事業計画」における各種サービスの目標量等を参酌しつつ、広域的な調整を行ったうえ策定したものであり、本県の高齢者福祉保健医療施策を進めるに当たっての総合的かつ具体的な指針となるものです。

なお、計画は、本県の福祉・保健・医療分野全体の方向性や各分野の個別計画の上位計画として横断的・重点的な取組の方向性を示す「あいち福祉保健医療ビジョン2026」（2021年3月策定）を踏まえ、高齢者の分野について具体的な取組を示すほか、本県が2019年7月に「SDGs未来都市」として選定されたことを踏まえ、SDGsの理念を反映させています。

この計画の期間は、2024年度から2026年度までの3年間です。

### 3 計画の策定体制等

この計画を策定するため、福祉・保健・医療の各界代表、保険者代表、被保険者代表、学識経験者等19名を委員とする「愛知県高齢者福祉保健医療計画策定検討委員会」を設置し、計画策定のための検討を行いました。

この計画の推進に当たっては、毎年度、その進捗状況を的確に把握し、計画の適切な評価や進行管理に努めます。

この計画の施策・事業の範囲は、高齢者の福祉・保健・医療を推進するため、国、県、市町村、ボランティア、NPO（非営利団体）、民間諸団体が本県において実施している施策・事業とします。

なお、この計画は、指定都市である名古屋市、中核市である豊橋市、岡崎市、豊田市及び一宮市における施策・事業についても含んでいます。

### 4 計画の基本理念と基本目標

この計画の策定に当たっての基本的な理念を次のとおりとします。

また、この理念を具体的な施策として展開するため、基本目標を定めます。

#### (1) 基本理念

社会状況が大きく変化していく中であって、介護・医療など高齢者の生活に必要な支援を確保し、高齢者の誰もが、住み慣れた家庭や地域において、人としての尊厳を持って生き生きとした生活をしていくことのできる社会を築いていくことが求められています。そのため、この計画では、

#### 「高齢者の自立と自己実現を地域で支える福祉保健医療」

を基本理念として掲げ、人と人とのつながり・支え合いにより、「高齢者が健康で生きがいをもち、安心して暮らせる社会の実現」に向け、施策を展開していきます。

#### 自立と自己実現について

「自立」とは、経済的自立や身辺的自立、あるいは、保護を受けないこと、援助を必要としないことと解釈されてきましたが、この計画では、「多様な福祉サービスを積極的に活用しながら、自らの持つ可能性を高めていく」ことと捉えています。

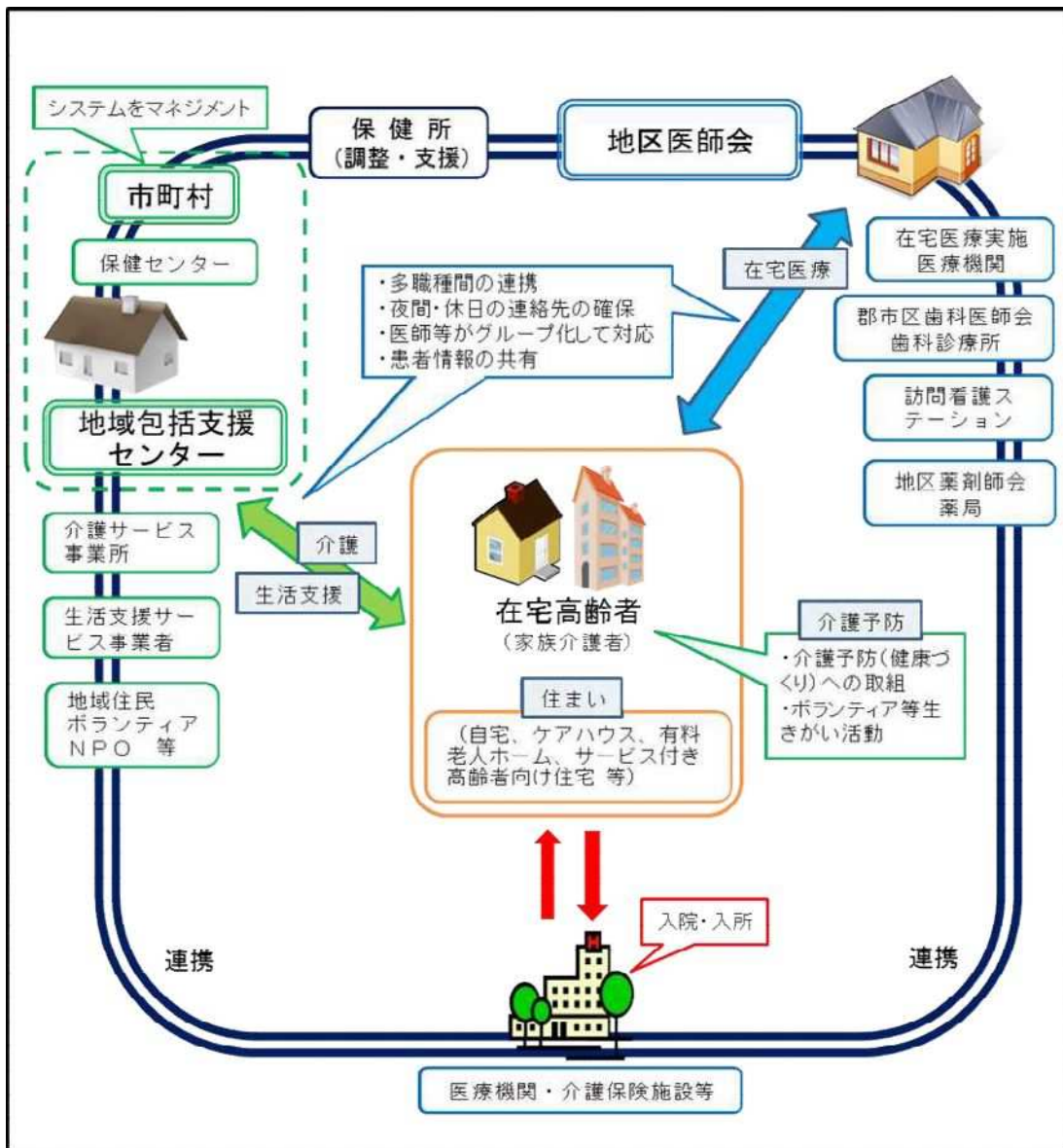
また、「自立」からさらに、すべての人が自らの持つ素質や能力を生かし、自分や自分の行動が社会的に認められるなど、人それぞれに様々な形での「自己実現」を目指します。

#### (2) 基本目標

望ましい高齢者の福祉保健医療の実現のため、次の8項目を基本目標に掲げ、介護、医療、予防、生活支援サービス、住まいが地域において切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた具体的な取組を進めます。

- 《1》 介護保険サービスの充実
- 《2》 在宅医療の提供体制の整備
- 《3》 認知症施策の推進
- 《4》 介護予防と生きがい対策の推進
- 《5》 生活支援の推進
- 《6》 高齢者の生活環境の整備
- 《7》 人材の確保と資質の向上・介護現場の生産性の向上（業務の改善・効率化と質の向上）
- 《8》 災害や感染症対策に係る体制整備

【地域包括ケアシステムのイメージ】



## 《1》介護保険サービスの充実

- 必要な介護保険サービスが、「だれでも・いつでも・どこでも」適切に利用できるようにするため、また家族介護者が介護と仕事の両立を可能とするために、必要な介護サービス基盤の整備を推進し、サービスの量と質を確保していきます。
- 高齢者が中重度の要介護状態になっても可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活ができるようにするため、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護を始めとする地域密着型サービスの基盤整備を促進していきます。
- 要介護度にかかわらず、可能な限り在宅で自立した日常生活が営めるよう、居宅サービスを重視するとともに、在宅での生活が困難となり施設サービスが真に必要な人が、必要な時に利用ができるよう、地域ごとのニーズに応じた計画的な施設整備を進めます。

## 《2》在宅医療の提供体制の整備

- 高齢者が住み慣れた自宅や地域で療養ができるようにするため、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、リハビリテーション専門職等の医療関係職種と介護支援専門員・地域包括支援センター職員等の介護関係職種との多職種協働による在宅医療提供体制が市町村で整備されるよう支援していきます。
- 医療と介護が切れ目なく一体的に提供されるよう、医療・介護の体制整備に係る協議の場を通じて愛知県地域保健医療計画とも整合させつつ、市町村が実施する在宅医療・介護連携体制の構築を支援していきます。

## 《3》認知症施策の推進

- 認知症の人が尊厳を保持し、認知症の人を含めた一人ひとりが、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を目指すため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進していきます。
- 本人発信支援の推進や本人交流会・家族交流会の開催などの本人・家族支援を始め、多職種連携の推進、地域における支え合いの推進、若年性認知症の人への支援、産学官連携の推進などを進めていきます。

#### 《4》介護予防と生きがい対策の推進

- 高齢者が、健康で生き生きとした生活ができるようにするため、高齢者の生活機能の状態に応じた健康づくりや市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業、介護保険による予防給付の提供により、切れ目のない介護予防サービスを提供していきます。
- 市町村が実施する高齢者の自立支援や重度化防止の取組が適切に進むよう支援していきます。
- 少子高齢化が急速に進行し労働力人口が減少する中、経済社会の活力を維持するため、意欲と能力のある高齢者がその知識と経験を活かして活躍することができるよう、高齢者の就業を促進していきます。
- 高齢者が心の豊かさや生きがいを持った生活ができるようにするため、多様な学習機会の提供を図るとともに、高齢者の見守りなど地域活動の担い手として社会参加ができるよう支援していきます。

#### 《5》生活支援の推進

- 高齢者世帯が安心して生活することができるようにするため、新聞販売店や電気、ガスなどのライフライン事業者などと連携した市町村の高齢者見守り・生活支援ネットワークづくりを支援していきます。
- 高齢者の地域での生活を支えるため、市町村、NPO、ボランティアなどの多様な実施主体により様々な生活支援サービスが提供されるよう市町村の取組を支援していきます。
- 高齢者を介護する家族介護者の負担軽減を図るため、市町村や地域包括支援センターの職員、介護支援専門員を対象とした家族介護者支援に関する研修を実施するほか、介護を理由とした離職が生じないよう、介護と仕事を両立しやすい職場環境づくりを支援します。
- 高齢者の権利擁護を推進するため、高齢者虐待の防止や早期発見、高齢者の養護者に対する支援等が適切かつ円滑に運営されるよう、相談や支援に従事する人材の育成を図るなど、市町村の取組を支援していきます。

## 《6》高齢者の生活環境の整備

- 高齢者の生活に適した住まいを供給するため、生活支援サービスが付いているサービス付き高齢者向け住宅、シルバーハウジングなどの高齢者向け住宅の整備を進めていきます。
- 高齢者が安全・安心に生活し、社会参加ができるようにするため、建築物、道路、公園、公共交通機関の一体的・連続的なバリアフリー化を促進するとともに、交通安全対策、消費者被害対策を推進します。

## 《7》人材の確保と資質の向上・介護現場の生産性の向上（業務の改善・効率化と質の向上）

- 高齢者の福祉・保健・医療を支えるために必要となる人材の計画的な確保に努めるとともに、資質の向上を図ります。
- 職場環境の改善等の取組を通じ、職員の負担軽減を図るとともに、ケアの充実等の介護サービスの質の向上へ繋げていく「介護現場における生産性向上」の取組を推進します。

## 《8》災害や感染症対策に係る体制整備

- 近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害や感染症の発生時においても必要なサービスが提供されるよう、日頃からの備えや発生時の体制整備を進めます。

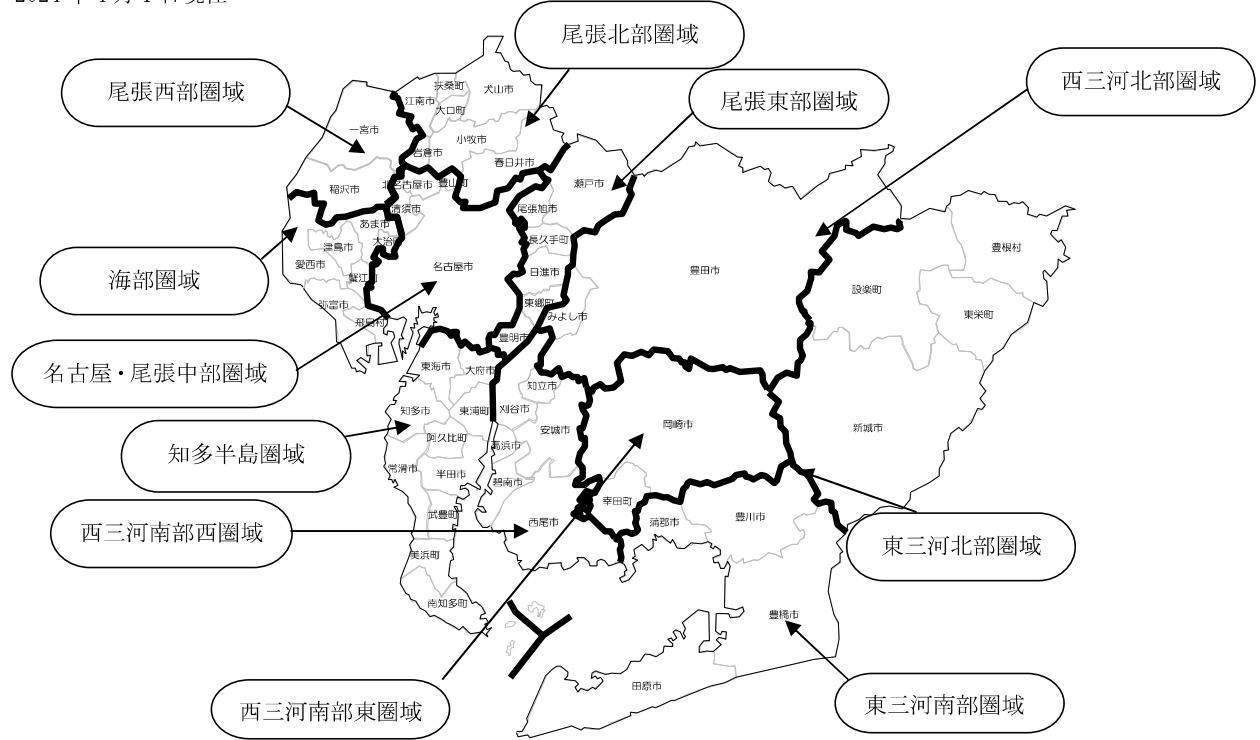
## 5 老人福祉圏域の設定

- 福祉の推進に当たっては、住民に最も身近で基礎的な地方公共団体である市町村が主体となって、“だれもが、いつでも、身近なところで”必要なサービスを受けられるようにするため、地域の実情に応じた施策の展開や必要とされるサービス基盤の計画的な整備、確保を進めていきます。
- 市町村だけでは解決できないニーズや、より広域で対応することが効果的なニーズに対しては、介護保険法第118条第2項第1号の規定により設定する老人福祉圏域を基に、市町村相互の連携、関係団体との協力のもとで適切に対応していきます。
- 老人福祉圏域は、保健医療サービス及び福祉サービスの連携を図る観点から、愛知県地域保健医療計画に定める二次医療圏と同様に、次の11圏域とします。



老人福祉圏域

2024年4月1日現在



◆ 愛知県老人福祉圏域

圏域	市 町 村 名
名古屋・尾張中部	名古屋市、清須市、北名古屋市、豊山町
海部	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
尾張東部	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町
尾張西部	一宮市、稲沢市
尾張北部	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
知多半島	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河北部	豊田市、みよし市
西三河南部東	岡崎市、幸田町
西三河南部西	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市
東三河北部	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
東三河南部	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市

## 6 日常生活圏域

- 日常生活圏域は、介護保険法第 117 条第 2 項第 1 号の規定により「当該市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」と定義されています。
- 地域密着型サービス（各論第 1 章参照）の量の見込み等については、日常生活圏域ごとに設定することとなり、老人福祉圏域別の日常生活圏域数は次のとおりとなっています。

圏 域	日常生活圏域数	圏 域	日常生活圏域数
名古屋・尾張中部	25	西三河北部	12
海部	13	西三河南部東	11
尾張東部	16	西三河南部西	29
尾張西部	12	東三河北部	9
尾張北部	30	東三河南部	33
知多半島	29	県全体	219

## 7 SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた計画の推進

- SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2015 年 9 月の国連サミットにおいて採択された、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、全ての国の全ての人がそれぞれの立場から目標達成のために行動することが求められています。
- そしてこの目標は 2030 年の達成を目指し、世界が直面する課題を示す貧困や教育等の社会面の課題、エネルギーや働き方の改善等の経済面の課題、気候変動等の環境面の課題と 3 つの側面からとらえられる 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットから構成されています。
- 本県は 2019 年 7 月、内閣府より「SDGs 未来都市」に選定されたことを受けて「SDGs 未来都市計画」を策定し、SDGs の理念に沿った取組を推進しています。

- 本計画を推進するにあたっては、次の表に示すゴールを目指し、すべての人が生きがいを持って安心して暮らすことのできる社会の実現のため、SDGsの理念を意識しながら具体的施策に取り組みます。

SDGsのゴール (抜粋)	ゴールに資する本計画の基本目標
	第1章 介護保険サービスの充実 第2章 在宅医療の提供体制の整備 第3章 認知症施策の推進 第4章 介護予防と生きがい対策の推進 第5章 生活支援の推進 第8章 災害や感染症対策に係る体制整備
	第7章 人材の確保と資質の向上・介護現場の生産性の向上（業務の改善・効率化と質の向上）
	第6章 高齢者の生活環境の整備

## 第2章 高齢者の現状と将来推計

### 1 高齢者の現状

#### (1) 人口構成

- 2023年10月1日現在の本県の人口は、7,480,897人で、2020年と比べ61,518人減り、0.8%の減少となっています。
- このうち65歳以上人口は1,923,341人で、2020年と比べ58,738人増え、3.2%の増加となっています。
- 高齢化率（65歳以上人口の総人口（年齢不詳を除く）に対する割合）は25.7%となり、年々上昇し、高齢化が進行しています。  
なお、全国の高齢化率は29.0%（総務省「人口推計」2022年10月1日（確定値））となっており、本県の場合、3.3ポイント程度低い状況です。
- 75歳以上の後期高齢者人口は1,078,091人で、2020年と比べ120,277人増え、12.6%の増加となっています。
- 一方、介護保険の被保険者となる40歳以上人口は4,496,005人で、2020年と比べ150,365人増え、総人口（年齢不詳を除く）に対する割合は60.1%となり、県民の約6割が40歳以上という状況です。
- なお、0～14歳人口の総人口（年齢不詳を除く）に対する割合は12.4%で、65歳以上人口の割合より13.3ポイント低くなっています。
- 老人福祉圏域別の人口構成をみると、65歳以上人口の割合が最も高い圏域は、三河山間地域を抱える東三河北部圏域で40.1%となっており、県平均の25.7%に比べて14.4ポイント高くなっています。
- 一方、高齢者人口の割合が最も低い圏域は、自動車関連企業が集中する西三河南部西圏域で22.7%となっており、最も高い東三河北部圏域と比較すると17.4ポイント低くなっています。
- なお、2020年と比べると、各圏域とも65歳人口の割合が上昇しています。

◆ 人口構成の推移

区 分		2000年	2010年	2015年	2020年	2023年
総人口		7,043,300	7,410,719	7,483,128	7,542,415	7,480,897
年齢 三分 分	0～14歳	(15.4) 1,081,280	(14.5) 1,065,254	(13.8) 1,022,532	(13.3) 973,642	(12.4) 928,750
	15～64歳	(69.8) 4,914,857	(65.2) 4,791,445	(62.4) 4,618,657	(61.3) 4,502,713	(61.9) 4,628,806
	65歳以上	(14.5) 1,019,999	(20.3) 1,492,085	(23.8) 1,760,763	(25.4) 1,864,603	(25.7) 1,923,341
年齢 別	40歳以上	(48.3) 3,402,188	(52.3) 3,918,751	(57.0) 4,218,119	(59.2) 4,345,640	(60.1) 4,496,005
	75歳以上	(5.6) 393,541	(8.9) 652,929	(10.8) 797,920	(13.0) 957,814	(14.4) 1,078,091

(注1) 総人口には年齢不詳を含むため、年齢三分分の合計とは一致しない。

(注2) カッコ内は、2000年、2023年は総人口に対する割合(%)、2010年、2015年、2020年は年齢不詳を除いた総人口に対する割合(%)

(資料) 2000年、2010年、2015年、2020年は「国勢調査」、2023年は「あいちの人口」(県民文化局)(2023年10月1日現在)

◆ 圏域別人口構成(2023年10月1日現在)

区 分	総人口	40歳以上人口		65歳以上人口		75歳以上人口	
	人	人	%	人	%	人	%
名古屋・尾張中部	2,495,532	1,493,554	59.8	634,286	25.4	360,449	14.4
海 部	321,019	202,067	62.9	89,580	27.9	51,804	16.1
尾張東部	476,044	283,912	59.6	119,736	25.2	68,570	14.4
尾張西部	506,612	319,531	63.1	142,737	28.2	81,495	16.1
尾張北部	726,358	446,034	61.4	194,894	26.8	112,277	15.5
知多半島	620,223	368,807	59.5	159,231	25.7	89,296	14.4
西三河北部	478,247	277,343	58.0	113,152	23.7	59,983	12.5
西三河南部東	424,100	249,725	58.9	103,128	24.3	54,547	12.9
西三河南部西	698,119	397,184	56.9	158,655	22.7	85,327	12.2
東三河北部	49,826	35,858	72.0	19,998	40.1	11,095	22.3
東三河南部	684,817	421,990	61.6	187,944	27.4	103,248	15.1
計	7,480,897	4,496,005	60.1	1,923,341	25.7	1,078,091	14.4

(注) 年齢不詳を除いた総人口に対する割合(%)

(資料) 「あいちの人口」(県民文化局)

## (2) 第1号被保険者数

- 2023年4月末現在の本県の第1号被保険者数は1,895,321人で、2020年と比べて1.0%増加しています。
- 圏域別では、名古屋・尾張中部圏域が613,835人で32.4%を占めています。次いで、尾張北部圏域が194,138人で10.2%、東三河南部圏域が187,104人で9.9%の順になっています。
- 圏域別の2020年4月から2023年4月までの増加率では、西三河北部圏域と西三河南部東圏域が3.4%増と最も高く、東三河北部圏域では1.2%、海部圏域では0.3%の減少となっています。

### ◆ 圏域別第1号被保険者数

区 分	2000年		2020年		2023年		C/B	C/A
	4月	(A)	4月	(B)	4月	(C)		
名古屋・尾張中部	人	%	人	%	人	%	%	%
海部	354,827	35.4	611,777	32.6	613,835	32.4	100.3	173.0
尾張東部	44,950	4.5	89,923	4.8	89,649	4.7	99.7	199.4
尾張西部	53,140	5.3	115,691	6.2	117,426	6.2	101.5	221.0
尾張北部	71,571	7.1	140,212	7.5	140,788	7.4	100.4	196.7
知多半島	89,625	8.9	193,578	10.3	194,138	10.2	100.3	216.6
西三河北部	82,035	8.2	157,472	8.4	158,777	8.4	100.8	193.5
西三河南部東	47,159	4.7	109,027	5.8	112,714	5.9	103.4	239.0
西三河南部西	50,305	5.0	99,209	5.3	102,574	5.4	103.4	203.9
東三河北部	83,394	8.3	155,174	8.3	157,997	8.3	101.8	189.5
東三河南部	17,406	1.7	20,567	1.1	20,319	1.1	98.8	116.7
合 計	107,542	10.7	184,634	9.8	187,104	9.9	101.3	174.0
	1,001,954	100.0	1,877,264	100.0	1,895,321	100.0	101.0	189.2

(注) %は構成比、端数処理の関係で、合計値が合わない箇所あり。

(資料) 「介護保険事業状況報告」

## (3) 高齢者等のいる世帯の状況

- 2020年国勢調査によれば、本県の「一般世帯」数は3,233,126世帯であり、2015年と比べ173,170世帯増え、5.7%の増加となっています。
- 「65歳以上の高齢者のいる世帯」数は1,197,268世帯で「一般世帯」数に占める割合は37.0%となり、10世帯に4世帯は高齢者のいる世帯となっています。また、2015年と比べると54,404世帯増加し、4.8%の増加となっています。

- 高齢者の「高齢単身世帯」数は、323,796世帯で「65歳以上の高齢者のいる世帯」数の27.0%を占め、2015年と比べると43,032世帯増加し、5年間で15.3%の増加となっています。
- 夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦のみの「高齢夫婦世帯」数は352,211世帯で「65歳以上の高齢者のいる世帯」数の29.4%となっており、2015年と比べ23,227世帯増え、7.1%の増加となっています。
- 「高齢単身世帯」数と「高齢夫婦世帯」数を合わせると、676,007世帯となり、「65歳以上の高齢者のいる世帯」数の56.5%が高齢者世帯となっています。
- 子どもなどと暮らしている「その他の同居世帯」数は521,261世帯で、これは「65歳以上の高齢者のいる世帯」数の43.5%であり、2015年と比べ11,855世帯減り、2.2%の減少となっています。

◆ 高齢者等のいる世帯の状況

区 分	一般世帯 A	左のうち65歳以上の高齢者のいる		高齢単身世帯		高齢夫婦世帯		その他の同居世帯	
		世帯 B	B/A %	C	C/B %	D	D/B %	E	E/B %
2010年	2,929,943	991,869	33.9	217,326	21.9	278,356	28.1	496,187	50.0
2015年	3,059,956	1,142,864	37.3	280,764	24.6	328,984	28.8	533,116	46.6
2020年	3,233,126 (5.7%)	1,197,268 (4.8%)	37.0	323,796 (15.3%)	27.0	352,211 (7.1%)	29.4	521,261 (△2.2%)	43.5

(注) 2020年カッコ内は、2015年に対する増加率

(資料) 「国勢調査」

- 圏域別にみると、「一般世帯」数に対する「65歳以上の高齢者のいる世帯」数の割合が最も高いのは、東三河北部圏域で61.3%となっており、逆に最も低い圏域は、名古屋・尾張中部圏域の33.6%となっています。
- 「65歳以上の高齢者のいる世帯」数に占める「高齢単身世帯」数の割合は、名古屋・尾張中部圏域の34.2%が最も高く、次いで尾張北部圏域の25.6%、尾張東部圏域の25.0%となっており、大都市及びその近郊を中心とした尾張地域で高くなっています。
- 「65歳以上の高齢者のいる世帯」数に占める「その他の同居世帯」数の割合は、西三河南部西圏域の50.7%が最も高く、次いで東三河南部圏域の50.2%、西三河北部圏域の49.0%となっています。

◆ 圏域別高齢者世帯の状況

区 分	一般世帯 A	左のうち65歳以上の高齢者のいる							
		世帯 B		単身世帯 C		夫婦世帯 D		その他の同居世帯 E	
		世帯	B/A	世帯	C/B	世帯	D/B	世帯	E/B
名古屋・尾張中部	1,191,423	400,891	33.6	136,921	34.2	113,171	28.2	150,799	37.6
海部	127,975	56,756	44.3	13,108	23.1	16,402	28.9	27,246	48.0
尾張東部	194,667	72,321	37.2	18,059	25.0	24,781	34.3	29,481	40.8
尾張西部	203,752	89,093	43.7	21,053	23.6	26,045	29.2	41,995	47.1
尾張北部	305,535	121,379	39.7	31,122	25.6	39,782	32.8	50,475	41.6
知多半島	258,395	99,267	38.4	24,378	24.6	30,936	31.2	43,953	44.3
西三河北部	200,738	67,802	33.8	13,671	20.2	20,941	30.9	33,190	49.0
西三河南部東	172,208	62,574	36.3	13,893	22.2	19,004	30.4	29,677	47.4
西三河南部西	282,963	98,360	34.8	21,787	22.2	26,665	27.1	49,908	50.7
東三河北部	20,154	12,358	61.3	2,767	22.4	3,563	28.8	6,028	48.8
東三河南部	275,316	116,467	42.3	27,037	23.2	30,921	26.5	58,509	50.2
合計	3,233,126	1,197,268	37.0	323,796	27.0	352,211	29.4	521,261	43.5

(資料) 2020年「国勢調査」

(4) 要介護者等の状況

- 2023年4月末現在の要介護（要支援）認定者数の状況は、「要支援」が107,107人、「要介護」が230,829人で、合計337,936人となっています。
- 介護度別では、「要介護1」が最も多く18.3%、次いで「要支援2」の17.4%で、この2区分で全体の35.7%となっています。
- 2023年の要介護（要支援）認定者数を2000年と比較すると、397.0%に増加しており、特に、要支援（1131.1%）、要介護2（356.8%）、要介護3（327.7%）が大きく伸びています。



◆ 圏域別要介護・要支援者の状況（2023年4月末現在）

区 分	第 1 号 被 保 険 者	要介護・要支援認定者	出 現 率 (対第 1 号被保険者)
名 古 屋 ・ 尾 張 中 部	人 613,835	人 123,553	% 20.1
海 部	89,649	15,195	16.9
尾 張 東 部	117,426	19,381	16.5
尾 張 西 部	140,788	23,585	16.8
尾 張 北 部	194,138	31,579	16.3
知 多 半 島	158,777	26,880	16.9
西 三 河 北 部	112,714	17,277	15.3
西 三 河 南 部 東	102,574	16,597	16.2
西 三 河 南 部 西	157,997	24,437	15.5
東 三 河 北 部	20,319	3,719	18.3
東 三 河 南 部	187,104	28,516	15.2
合 計	1,895,321	330,719	17.4
全 国	35,863,567	6,830,902	19.0

（資料）「介護保険事業状況報告」、市町村報告数値

- 圏域別に第1号被保険者に対する要介護・要支援認定者の出現率をみると、割合が最も高いのは名古屋・尾張中部圏域で20.1%となっており、逆に最も低い圏域は、東三河南部圏域の15.2%となっています。
- 本県全体の第1号被保険者に対する要介護・要支援認定者の出現率をみると、17.4%となっています。全国値が19.0%であることから、本県は第1号被保険者に対して要介護・要支援認定を受けられている方の割合は1.6ポイント低くなっています。

◆ 介護度別被保険者数の状況（2023年4月末現在）

区分	要支援			要介護						合計
	1	2	小計	1	2	3	4	5	小計	
第1号被保険者	人 47,443	人 57,434	人 104,877	人 61,210	人 54,850	人 43,743	人 40,559	人 25,480	人 225,842	人 330,719
構成比	14.3%	17.4%	31.7%	18.5%	16.6%	13.2%	12.3%	7.7%	68.3%	100.0%
出現率(対第1号被保険者)	2.5%	3.0%	5.5%	3.2%	2.9%	2.3%	2.1%	1.4%	11.9%	17.4%
第2号被保険者	人 759	人 1,471	人 2,230	人 759	人 1,433	人 997	人 942	人 856	人 4,987	人 7,217
構成比	10.5%	20.4%	30.9%	10.5%	19.9%	13.8%	13.0%	11.9%	69.1%	100.0%
合計	人 48,202	人 58,905	人 107,107	人 61,969	人 56,283	人 44,740	人 41,501	人 26,336	人 230,829	人 337,936
構成比	14.3%	17.4%	31.7%	18.3%	16.7%	13.2%	12.3%	7.8%	68.3%	100.0%

◆ 介護度別被保険者数の推移（各年4月末現在）

区分	要支援			要介護						合計
	1	2	小計	1	2	3	4	5	小計	
2000年 (A)	人 9,469		人 9,469	人 19,895	人 15,774	人 13,653	人 14,793	人 11,536	人 75,651	人 85,120
2017年 (B)	42,783	47,707	90,490	54,421	52,603	38,202	33,534	24,921	203,681	294,171
2020年 (C)	45,344	55,013	100,357	57,624	55,493	41,950	37,603	25,921	218,591	318,948
2023年 (D)	48,202	58,905	107,107	61,969	56,283	44,740	41,501	26,336	230,829	337,936
D/A	-	-	1131.1%	311.5%	356.8%	327.7%	280.5%	228.3%	305.1%	397.0%
D/B	112.7%	123.5%	118.4%	113.9%	107.0%	117.1%	123.8%	105.7%	113.3%	114.9%
D/C	106.3%	107.1%	106.7%	107.5%	101.4%	106.7%	110.4%	101.6%	105.6%	106.0%

（資料）「介護保険事業状況報告」

（注）2006年度から「要支援」が「1」と「2」に分かれた。

## (5) 高齢者等のいる世帯の住居の状況

### 住宅の所有状況

- 2018年の住宅・土地統計調査によれば、本県の世帯数は3,005,200世帯で、そのうち「持ち家」の世帯が約6割となっています。
- 高齢者のいる世帯の住宅の所有関係をみると、「持ち家」の割合は、「65歳以上親族のいる世帯」全体では80.6%、特に夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦のみの「高齢夫婦世帯」では85.6%と、全世帯の61.3%を大きく上回っています。
- 一方、高齢者の「ひとり暮らし世帯」では、「持ち家」の割合は約6割と全世帯とほぼ同じですが、「公営、公社等の借家」の割合が13.3%と、全世帯の5.4%と比べ高くなっています。

### ◆ 住宅の所有状況

区 分	全 世 帯	65歳以上の 親族のいる世帯		
		ひとり暮らし世帯	高齢夫婦世帯	
持 ち 家	1,840,900 (61.3%)	956,900 (80.6%)	190,500 (61.9%)	275,700 (85.6%)
公営、公社 等の借家	161,200 (5.4)	87,200 (7.3)	40,900 (13.3)	21,600 (6.7)
民営の借家	928,400 (30.9)	137,500 (11.6)	75,300 (24.5)	22,300 (6.9)
給 与 住 宅	70,800 (2.4)	2,600 (0.2)	900 (0.3)	500 (0.2)
そ の 他	3,900 (0.1)	3,200 (0.3)	0 (0.0)	1,900 (0.6)
合 計	3,005,200 (100.0)	1,187,400 (100.0)	307,600 (100.0)	322,000 (100.0)

(注) 住宅の所有関係「不詳」を除く。カッコ内は構成比。  
端数処理の関係で、合計値が合わない箇所あり。

(資料) 2018年「住宅・土地統計調査」

### 住宅の建築時期

- 本県の持ち家の建築時期についてみると、65歳以上の世帯員がいる世帯の場合、1980年以前に建てられた住宅に住んでいる世帯の割合が40.2%となっており、持ち家全体の割合の25.3%に比べて高くなっています。

#### ◆ 住宅（持ち家）の建築時期

区 分	持ち家の全体		65歳以上の世帯員がいる世帯		65歳以上の世帯員がいない世帯	
1950年以前	2.8%	25.3%	4.7%	40.2%	0.6%	7.7%
1951年～1970年	7.1		11.5		1.9	
1971年～1980年	15.4		24.1		5.2	
1981年～1990年	17.6		23.2		11.2	
1991年～2000年	21.0		18.7		23.6	
2001年～2010年	20.7		11.7		31.1	
2011年～2018年9月	15.5		6.2		26.4	

(注) 数値は、「持ち家」の建築時期別の構成比を表す。(建築時期「不詳」を除く。) 端数処理の関係で、合計値が合わない箇所あり。

(資料) 2018年「住宅・土地統計調査」

### 高齢者のための住宅改修の実施状況

- 持ち家のある世帯の住宅改修の状況を見ると、65歳以上の世帯員がいる世帯の方が、65歳以上の世帯員がいない世帯に比べ、住宅改修の実施率が約15ポイント高くなっており、改修内容としては、「手すりの設置」や「トイレの改修」「浴室の改修」を実施した割合が高くなっています。

#### ◆ 住宅（持ち家）改修の実施状況

区 分	持ち家全体	65歳以上の世帯員がいる世帯	65歳以上の世帯員がいない世帯
住宅改修の総数	12.3%	19.2%	4.8%
階段や廊下の手すりの設置	7.3%	11.7%	2.5%
屋内の段差の解消	2.2%	3.4%	0.9%
浴室の改修	5.0%	7.8%	2.0%
トイレの改修	5.4%	8.6%	1.8%
その他	0.8%	1.2%	0.5%

(注) 数値は、「持ち家」のうち、住宅改修を実施した総数の割合と、各区分の住宅改修を実施（複数実施あり）した割合を表す。

(資料) 2018年「住宅・土地統計調査」

## (6) 高齢者の就業状況

○ 2020年の国勢調査によれば、本県の65歳以上の高齢者の就業者数は472,994人で、65歳以上人口の25.4%を占め、高齢者の4人に1人は何らかの仕事に従事していることになります。

65歳以上人口に占める就業者の割合は、2010年と比べ2.1ポイントの増加、2015年と比較すると1.3ポイントの増加となっています。

○ 就業者総数に占める高齢者の割合は13.1%であり、2010年と比較すると3.6ポイントの増加、2015年と比較すると1.5ポイントの増加となっています。

### ◆ 高齢者の就業状況

区 分	就業者総数 A	65歳以上人口 B	65歳以上就業者数 C	C/A	C/B
2010年	3,676,174人	1,492,085人	347,589人	9.5%	23.3%
2015年	3,668,611	1,760,763	424,230	11.6	24.1
2020年	3,605,438	1,864,603	472,994	13.1	25.4

(資料)「国勢調査」

○ 産業別就業者の割合は、「教育・医療福祉・その他サービス」が22.8%で最も多く、次いで「鉱・建設・製造業」22.5%、「その他」21.2%の順となっています。

### ◆ 高齢者の産業別就業状況

区 分	2015年		2020年	
	人 数	割 合	人 数	割 合
農 林 漁 業	37,576人	8.9%	34,903人	7.4%
鉱・建設・製造業	104,771	24.7	106,504	22.5
卸 売 ・ 小 売	65,816	15.5	73,171	15.5
宿泊・飲食・生活サービス	48,665	11.5	50,055	10.6
教育・医療福祉・その他サービス	81,615	19.2	108,087	22.8
そ の 他	85,787	20.2	100,274	21.2
合 計	424,230	100.0	472,994	100.0

(資料)「国勢調査」

## 2 高齢者の将来推計

### (1) 推計人口

○ 本県の65歳以上人口は、「国勢調査(2020年)」では191万人(総人口の25.3%)ですが、「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」による推計では、2025年には195万人(同26.1%)、2030年には201万人(同27.3%)、さらに2040年には225万人(同31.9%)と、3人に1人は高齢者となり、高齢者人口は増えるものと見込まれています。

○ 本県の高齢化率は、全国の推移(2020年:28.6%、2025年:29.6%、2030年:30.8%、2040年:34.8%)と比較すると、3ポイント程度下回っており、人口構成は若いと言えます。

しかしながら、75歳以上人口の割合は、全国と比較して低いものの、2020年の13.0%が、団塊の世代が75歳以上となる2025年には15.6%(2.6ポイント増)、2040年には17.2%(4.2ポイント増)と推移し、大幅に増加すると見込まれています。

一方、生産年齢人口割合は2020年の61.3%が、2040年には56.9%(4.4ポイント減)となり、減少していくと見込まれています。

#### ◆ 人口(年齢区分別)の将来推計

		0歳 ~14歳	15歳 ~64歳	65歳以上		計	生産年齢 人口割合 (%)	高齢化率 (65歳以上人口の割合)			
				65歳 ~74歳	75歳 以上			(%)	65歳 ~74歳	75歳 以上	
全国	2020年	1,503	7,509	3,603	1,743	1,860	12,615	59.5	28.6	13.8	14.7
	2025年	1,363	7,310	3,653	1,498	2,155	12,326	59.3	29.6	12.2	17.5
	2030年	1,240	7,076	3,696	1,435	2,261	12,012	58.9	30.8	11.9	18.8
	2035年	1,169	6,722	3,773	1,535	2,239	11,664	57.6	32.3	13.2	19.2
	2040年	1,142	6,213	3,929	1,701	2,227	11,284	55.1	34.8	15.1	19.7
愛知県	2020年	98	465	191	93	108	754	61.7	25.3	12.3	13.0
	2025年	90	461	195	78	116	745	61.8	26.1	10.5	15.6
	2030年	83	451	201	80	121	735	61.4	27.3	10.9	16.4
	2035年	79	431	210	91	119	721	59.8	29.2	12.7	16.5
	2040年	78	401	225	104	121	705	56.9	31.9	14.8	17.2

(注) 端数処理の関係で、合計値が合わない箇所あり。

(資料) 「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

この推計では、「国勢調査」による2020年10月1日現在人口(年齢・国籍不詳をあん分済)を推計の出発点となる基準人口に用いています。

## (2) 被保険者数の推計

- 各市町村が行った被保険者数の推計を集計した結果、2026年度の被保険者数は約450万人と見込まれます。
- 2026年度の65歳以上の第1号被保険者は約191万人、40～64歳の第2号被保険者は約259万人となる見込みです。
- 2040年度の被保険者数は2026年度と比較し、約13万人減の約437万人となると見込まれます。一方で、第1号被保険者は、約25万人増の約216万人になると見込まれます。

### ◆ 被保険者数の推計状況

区 分		2024年度	2025年度	2026年度 (A)	2040年度 (B)	(B) - (A)
被保険者数合計		人 4,489,503	人 4,497,113	人 4,500,574	人 4,372,715	人 △127,859
内 訳	第1号被保険者	1,905,552	1,909,824	1,913,789	2,162,891	249,102
	第2号被保険者	2,583,951	2,587,289	2,586,785	2,209,824	△376,961

(資料) 市町村報告数値

### (3) 要支援者数及び要介護者数の推計

○ 2026年度における県内の要支援者数及び要介護者数は、第1号被保険者の18.6%の355,073人と見込まれており、このうち、要支援者数は第1号被保険者の5.8%の110,285人、要介護者は12.8%の244,788人と見込まれています。

また、2040年度には、要支援者数及び要介護者数は、第1号被保険者の19.5%の422,836人と見込まれており、このうち、要支援者数は第1号被保険者の5.8%の124,713人、要介護者は13.8%の298,123人と見込まれています。

#### ◆ 要介護者等の推計状況

区 分		2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
第1号被保険者		1,905,552人	1,909,824人	1,913,789人	2,162,891人
要支援者	要支援1	48,722人	48,818人	48,659人	53,763人
	要支援2	59,909人	60,896人	61,626人	70,950人
	小 計	108,631人	109,714人	110,285人	124,713人
	出現率	5.7%	5.7%	5.8%	5.8%
要介護者	要介護1	63,216人	64,198人	64,996人	76,374人
	要介護2	57,066人	58,175人	59,182人	71,890人
	要介護3	45,580人	46,829人	47,984人	59,509人
	要介護4	42,557人	43,858人	45,105人	56,479人
	要介護5	26,283人	26,928人	27,521人	33,871人
	小 計	234,702人	239,988人	244,788人	298,123人
	出現率	12.3%	12.6%	12.8%	13.8%
合 計		343,333人	349,702人	355,073人	422,836人
出 現 率		18.0%	18.3%	18.6%	19.5%

(注) 要支援者、要介護者について、第2号被保険者分は除く。

(資料) 市町村報告数値



#### (4) 要介護者等の居宅・施設別推計

- 2026年度の要介護者及び要支援者のうち、居宅の者は306,273人と推計され、要介護者等全体の86.3%を占めています。また、介護保険施設利用者は48,800人で、要介護者等全体の13.7%となっています。
- 2040年度には要介護者及び要支援者のうち、居宅の者は361,472人、要介護者等全体の85.5%と推計され、介護保険施設利用者は61,364人で、要介護者等全体の14.5%と推計されています。

#### ◆ 要介護者等の居宅・施設別推計状況

区 分		2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
要介護者等		343,333人	349,702人	355,073人	422,836人
居宅	計	295,761人	301,551人	306,273人	361,472人
	要介護者等に占める割合	86.1%	86.2%	86.3%	85.5%
施設	介護老人福祉施設	28,771人	29,266人	29,663人	37,479人
	介護老人保健施設	16,864人	16,918人	16,938人	21,563人
	介護医療院	1,937人	1,967人	2,199人	2,322人
	小計	47,572人	48,151人	48,800人	61,364人
	要介護者等に占める割合	13.9%	13.8%	13.7%	14.5%

(注) 表中の「施設」の欄については、各年度における利用者数の推計

(資料) 市町村報告数値

### 第3章 認知症高齢者等の現状と将来推計

#### 1 認知症高齢者の現状と将来推計

- 認知症の有病率は高齢になるほど上昇します。このため、高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれており、厚生労働省が行った推計によると、全国では、2015年の525万人が、いわゆる団塊ジュニア世代が全て65歳以上となる2040年には最大で約953万人に到達すると見込まれています。
- この推計を本県に当てはめると、2015年の約27.7万人が、2040年には最大で約54.6万人に増加すると見込まれます。
- また、2023年度に愛知県民を対象に実施した「県政世論調査」では、58.7%が認知症の人と接する機会があると回答しており、認知症がとても身近なものになっていることが分かります。

#### ◇ 認知症高齢者数の推計

		2015年	2020年	2025年	2030年	2040年
全国	認知症有病率が一定の場合	517万人 15.2%	602万人 16.7%	675万人 18.5%	744万人 20.2%	802万人 20.7%
	認知症有病率が上昇する場合	525万人 15.5%	631万人 17.5%	730万人 20.0%	830万人 22.5%	953万人 24.6%
愛知県	認知症有病率が一定の場合	27.2万人	31.9万人	35.9万人	40.3万人	45.9万人
	認知症有病率が上昇する場合	27.7万人	33.4万人	38.9万人	44.9万人	54.6万人

※認知症有病率が一定の場合と、糖尿病有病率の増加により上昇する場合の2種類を掲載

※全国数値は、厚生労働省老健局2015年1月27日公表「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」による速報値（下段は65歳以上人口に対する有病率（補正版））

※愛知県数値は、将来推計人口（65歳以上）に上記有病率を乗じた数値



※認知症有病率が上昇する場合の推計値により作成

◇ 県政世論調査（認知症に関する意識について）

1 調査の目的

県民生活に関わりの深い県政の各分野の当面する様々な課題について、県民の関心や意向、要望等を把握し、今後の県の県政運営に反映するための基礎資料とする。

2 調査の設計

- ①調査対象 県内居住の 18 歳以上の県民      ②標 本 数 3,000 人
- ③調査方法 郵送法・インターネット回答併用    ④調査期間 2023 年 7 月 3 日～7 月 21 日

3 回収結果

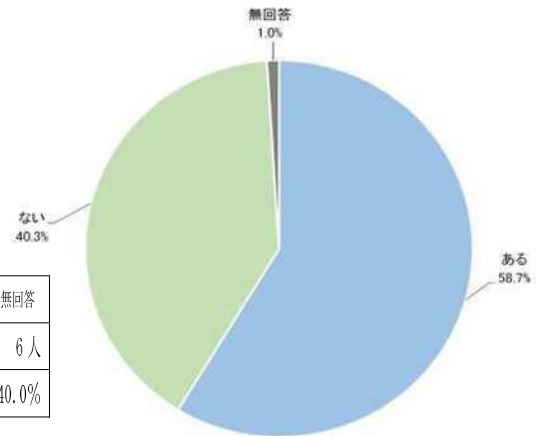
1,507 人 (50.2%)

4 主な調査結果の概要

①認知症の人と接する機会

認知症の人と接する機会の有無について、「ある」と答えた人の割合は 58.7%となっている。一方で、「ない」と答えた人の割合は 40.3%となっている。

	人数	割合
「ある」	885 人	58.7%
「ない」	607 人	40.3%
「無回答」	15 人	1.0%
計	1,507 人	100.0%

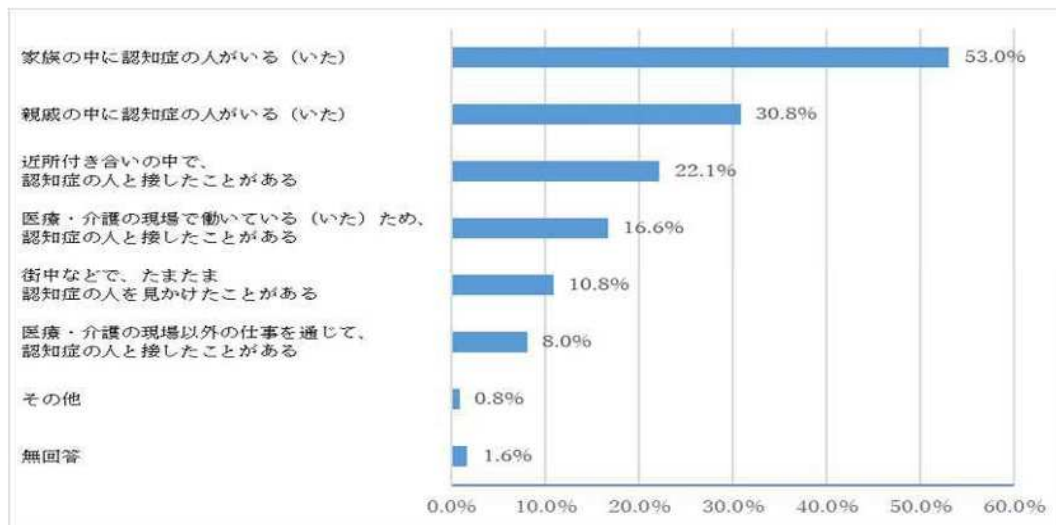


(年齢階層別)

		20代以下	30代	40代	50代	60～64歳	65歳以上	無回答
「ある」	人数	70 人	103 人	113 人	159 人	82 人	352 人	6 人
	割合	40.2%	54.5%	50.0%	60.5%	64.1%	68.8%	40.0%

②接する機会の内訳

認知症の人と接する機会について、「家族の中に認知症の人がいる (いた)」と答えた人の割合が 53.0%と最も高く、続いて「親戚の中に認知症の人がいる (いた)」(30.8%)、「近所付き合いの中で、認知症の人と接したことがある」(22.1%)の順となっている。



(年齢階層別)

		20代以下	30代	40代	50代	60～64歳	65歳以上	無回答
家族の中に認知症の人がいる (いた)	人数	29人	48人	54人	81人	49人	204人	4人
	割合	41.4%	46.6%	47.8%	50.9%	59.8%	58.0%	66.7%
親戚の中に認知症の人がいる (いた)	人数	20人	38人	33人	52人	27人	101人	2人
	割合	28.6%	36.9%	29.2%	32.7%	32.9%	28.7%	33.3%
近所付き合いの中で、認知症の人と接したことがある	人数	10人	9人	11人	35人	20人	111人	0人
	割合	14.3%	8.7%	9.7%	22.0%	24.4%	31.5%	0.0%
医療・介護の現場で働いている(いた)ため、認知症の人と接したことがある	人数	14人	24人	31人	27人	13人	38人	0人
	割合	20.0%	23.3%	27.4%	17.0%	15.9%	10.8%	0.0%
街中などで、たまたま認知症の人を見かけたことがある	人数	6人	6人	5人	28人	10人	40人	1人
	割合	8.6%	5.8%	4.4%	17.6%	12.2%	11.4%	16.7%
医療・介護の現場以外の仕事を通じて、認知症の人と接したことがある	人数	8人	10人	11人	14人	4人	24人	0人
	割合	11.4%	9.7%	9.7%	8.8%	4.9%	6.8%	0.0%
その他	人数	2人	0人	1人	1人	1人	2人	0人
	割合	2.9%	0.0%	0.9%	0.6%	1.2%	0.6%	0.0%
無回答	人数	0人	0人	4人	6人	4人	0人	0人
	割合	0.0%	0.0%	3.5%	3.8%	4.9%	0.0%	0.0%

## 2 若年性認知症の人の現状

- 若年性認知症とは、65歳未満で発症した認知症のことです。若年性認知症は、医学的には高齢者の認知症と変わりませんが、その発症年齢の若さにより、仕事や家事、子育て等に影響を与え、経済的な面でも負担が大きくなることが想定されます。2017～2019年度に実施された全国調査によると、全国で3.57万人と推計されています。
- この推計を本県に当てはめると、県内の若年性認知症の人は、約2,200人と推計されます。

## 3 軽度認知障害 (MCI) の現状

- 軽度認知障害 (MCI:Mild Cognitive Impairment) とは、記憶障害や軽度の認知障害が認められ、正常もしくは年齢相当とはいえない低下を認めるものの、日常生活に支障をきたす程度には至らないため認知症と診断するほどの障害ではない状態を指します。
- 厚生労働省の発表によると、2012年時点で軽度認知障害 (MCI) の高齢者は、全国で約400万人いると報告されています。軽度認知障害 (MCI) は、年間10～30%が認知症に進行するとされている一方で、正常な状態に回復する人もいることが報告されています。

# 第1章 介護保険サービスの充実

## 1 介護保険の給付

### (1) 居宅介護支援事業、介護予防支援事業

#### 現状・第8期計画の評価

- 要介護者（要支援者）が介護サービス（介護予防サービス）を適切に利用できるよう、次の表のとおり2種類のサービスによって、「居宅サービス計画（介護予防サービス計画）」（ケアプラン）を作成しています。
- 2023年12月末現在の居宅介護支援事業に従事している介護支援専門員（ケアマネジャー）は5,709人であり2023年度の目標である6,332人に対し90.2%となっております。
- 利用者がその能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、適切な「居宅サービス計画」の作成と、これに基づくケアマネジメントの遂行のため、地域における居宅介護支援事業所の活動を、地域包括支援センターなどの主任介護支援専門員が適切に指導・援助できるよう、主任介護支援専門員研修及び主任介護支援専門員更新研修を実施しています。

#### ◇ 各サービスの内容

サービス区分	サービス内容
居宅介護支援事業	要介護者が介護サービス等を適切に利用できるよう、居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員が要介護者の心身の状況や環境を評価し、本人及び家族の希望を勘案して、介護サービス等の種類や内容を定めた「居宅サービス計画」（ケアプラン）を作成し、サービス事業者等との連絡調整を行う。
介護予防支援事業	要支援者が介護予防サービス等を適切に利用できるよう、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所が介護予防支援事業者として、要支援者の心身の状況や環境を評価し、本人及び家族の希望を勘案して「介護予防サービス計画」（ケアプラン）を作成し、サービス事業者等との連絡調整を行う。

#### ◇ 各サービスの現状

サービス区分	2023年度サービス利用見込量	2023年度実績見込	達成率	現状の評価
居宅介護支援事業	人/年 1,761,524	人/年 1,660,266	94.3%	ほぼ達成
介護予防支援事業	人/年 620,724	人/年 610,028	98.3%	ほぼ達成

## 基本方針

- 要介護者（要支援者）が介護サービス（介護予防サービス）を適切に利用できるよう、必要なサービス量を確保します。
- 利用実績と今後の利用意向等を踏まえ、2026年度までのサービス利用見込量（延べ人数）に対応した介護支援専門員を確保するよう努めます。
- 保険者、居宅介護支援事業者、介護サービス事業者等が相互の連携を図り、地域のケアマネジメントが有効に機能するよう、指導、支援します。

## 2026年度までの目標

- 利用実績と今後の利用意向等を踏まえて、サービス種別、老人福祉圏域ごとに2026年度までのサービス利用見込量を設定します。
- 各年度において、計画時のサービス見込量と利用実績に乖離が発生している場合には、その要因等を確認します。
- 主任介護支援専門員研修及び主任介護支援専門員更新研修を行い、主任介護支援専門員の養成を行います。

## 主要施策・事業

項目	実施主体	現 状	2026年度までの目標	事 業 内 容
居宅介護支援事業	事業者	介護支援専門員 5,709人 (2023年12月末現在)	介護支援専門員 6,168人	必要な介護支援専門員を確保するとともに、保険者、居宅介護支援事業所、介護サービス事業者等が相互の連携を図り、適切なケアマネジメントが行われるよう支援します。

下記のサービス利用見込量は、各市町村の見込みを老人福祉圏域ごとに積み上げたものとなります。

各市町村においては、居宅介護支援事業及び介護予防支援事業に係る分析や評価に加え、各種調査結果にて把握したニーズや地域課題などを基に、保険者としての施策を反映させて推計しています。

なお、東三河北部・南部圏域については、両圏域構成市町村により広域連合化（東三河広域連合）しているため、広域連合単位で設定しているサービス利用見込量を記載しています。

### ●居宅介護支援事業

【圏域別年度別サービス利用見込量】

（単位：年間延べ人数）

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	625,128	638,172	644,448	782,772
海部	80,964	83,940	87,672	97,968
尾張東部	104,640	109,092	112,356	136,884
尾張西部	137,184	141,948	145,692	154,248
尾張北部	163,344	168,240	173,400	190,188
知多半島	142,008	146,928	151,536	177,036
西三河北部	91,896	96,396	100,992	140,124
西三河南部東	94,080	96,456	98,712	124,356
西三河南部西	125,580	128,076	130,344	160,476
東三河北部	145,320	145,776	148,584	169,080
東三河南部				
合計	1,710,144	1,755,024	1,793,736	2,133,132

### ●介護予防支援事業

【圏域別年度別サービス利用見込量】

（単位：年間延べ人数）

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	228,312	228,144	227,028	263,304
海部	25,176	26,196	26,988	28,500
尾張東部	31,068	32,076	32,784	37,308
尾張西部	42,348	43,344	44,064	44,544
尾張北部	62,688	64,248	65,772	66,912
知多半島	48,036	49,608	50,604	55,632
西三河北部	34,884	36,096	37,236	47,532
西三河南部東	30,828	31,656	32,364	40,812
西三河南部西	51,900	52,980	54,456	65,664
東三河北部	74,580	77,640	80,484	87,828
東三河南部				
合計	629,820	641,988	651,780	738,036

## (2) 居宅サービス

### 現状・第8期計画の評価

- 居宅サービスには、次の表のとおり 13 種類のサービスがあります。  
多様な事業者の参入に当たり、サービス内容について一定水準の確保を図っていく必要があります。

#### ◇ 各サービスの内容

サービス区分	サービス内容
訪問介護 (ホームヘルプ)	居宅において介護を受ける要介護者に対して、介護福祉士などの訪問介護員等により行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話をいう。訪問介護は、身体介護型、生活援助型の二類型であり、通院等のための乗車、降車の介助についても介護報酬項目とされている。
訪問入浴介護	介護を受ける要介護者の居宅を入浴車等で訪問し、浴槽を提供して行われる入浴の介護をいう。
訪問看護	居宅において介護を受ける要介護者に対して、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士により行われる療養上の世話又は必要な診療の補助をいう。
訪問リハビリテーション	居宅において介護を受ける要介護者に対して、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションをいう。
居宅療養管理指導	居宅において介護を受ける要介護者に対して、病院、診療所、薬局又は訪問看護ステーションの医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、看護師等が、訪問して行う療養上の管理及び指導をいう。
通所介護 (デイサービス)	居宅において介護を受ける要介護者を定員が 19 人以上のデイサービスセンター等に通わせ、入浴や食事の提供、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認、その他必要な日常生活上の世話、機能訓練等を行うことをいう。
通所リハビリテーション (デイケア)	居宅において介護を受ける要介護者で病状が安定期にある者に対し、介護老人保健施設、病院、診療所において、心身機能の維持回復及び日常生活上の自立を図るために、医学的管理の下で、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことをいう。
短期入所生活介護 (ショートステイ)	居宅において介護を受ける要介護者を特別養護老人ホーム又は老人短期入所施設に短期間入所させ、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練等を行うことをいう。
短期入所療養介護 (ショートステイ)	居宅において介護を受ける要介護者を介護老人保健施設、介護医療院、医療法による療養病床を有する病院又は診療所等に短期間入所させ、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練その他の必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことをいう。
特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等に入居している要介護者について、当該施設が特定施設サービス計画に基づき行う、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をいう。
福祉用具貸与 (対象用具は P. 38 に記載)	居宅において介護を受ける要介護者の日常生活の便宜を図るための用具や機能訓練のための用具の貸与をいう。 なお、身近なところで福祉用具に関する適切な選択と使用の相談に応じられるよう、各事業所に専門知識を有する専門相談員が配置されている。
特定福祉用具販売 (対象用具は P. 39 に記載)	居宅において介護を受ける要介護者の入浴又は排せつの用に供する福祉用具を政令に定めるところにより行われる販売をいう。 購入費の支給は、同一年度で原則として 1 種目 1 回、支給限度基準額は同一年度で 10 万円であり、その 7 割から 9 割が保険より給付される。
住宅改修 (対象工事は P. 39 に記載)	介護を受ける要介護者が、その居住する住宅について行う次に掲げる改修を行った場合で、市町村が要介護者の心身や住宅の状況から必要と認めたときは、介護保険から居宅介護住宅改修費が支給される。原則として同一住宅につき 20 万円までを支給限度基準額とし、その 7 割から 9 割が保険より給付される。 なお、最初の住宅改修着工日と比べて要介護度の状態区分が 3 段階以上重くなった場合、例外的に、改めて住宅改修費の支給を受けることができる。 また、転居した場合も改めて住宅改修費の支給が受けられる。



◇ 各サービスの現状

サービス区分	2023年度サービス利用見込量	2023年度実績見込	達成率	現状の評価
訪問介護 (ホームヘルプ)	回/年 19,860,277	回/年 21,327,139	107.4%	達成
訪問入浴介護	回/年 251,395	回/年 219,838	87.5%	目標を下回っている。
訪問看護	回/年 3,909,222	回/年 4,250,979	108.7%	達成
訪問リハビリテーション	回/年 650,862	回/年 711,822	109.4%	達成
居宅療養管理指導	人/年 686,847	人/年 691,613	100.7%	達成
通所介護 (デイサービス)	回/年 8,591,259	回/年 7,415,518	86.3%	目標を下回っている。
通所リハビリテーション (デイケア)	回/年 2,446,755	回/年 2,040,572	83.4%	目標を下回っている。
短期入所生活介護 (ショートステイ)	日/年 2,282,529	日/年 1,947,566	85.3%	目標を下回っている。
短期入所療養介護 (ショートステイ)	日/年 231,030	日/年 181,295	78.5%	目標を下回っている。
特定施設入居者生活介護	人/年 119,232	人/年 109,605	91.9%	ほぼ達成
福祉用具貸与	人/年 1,220,494	人/年 1,164,632	95.4%	ほぼ達成
特定福祉用具販売	人/年 21,643	人/年 17,931	82.8%	目標を下回っている。
住宅改修	人/年 15,774	人/年 13,279	84.2%	目標を下回っている。

## 基本方針

- 要介護度にかかわらず、できるだけ在宅で生活することができるよう、必要なサービス量を確保します。

## 2026年度までの目標

- 利用実績と今後の利用意向等を踏まえて、サービス種別、老人福祉圏域ごとに2026年度までのサービス利用見込量を設定します。
- 各年度において、サービス見込量の状況を進捗管理し、計画値と比較して実績値と乖離が発生している場合には、その要因を確認します。
- 訪問介護及び通所介護については、居宅サービスの中核的事業であり、要介護者の増加に伴い需要も増大することが見込まれることから、需要に応じた供給に努めます。
- 訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション及び居宅療養管理指導については、利用の促進を図るとともに、事業者の参入を促進します。
- 通所リハビリテーションについては、介護老人保健施設への併設を促進するなど、サービスの供給に努めるとともに、利用の促進を図ります。
- 短期入所生活介護及び短期入所療養介護については、利用の増加に応じた施設の確保に努めます。
- 特定施設入居者生活介護については、利用見込を踏まえ、需要に応じた供給に努めます。
- 福祉用具の貸与については、身近なところで各種の福祉用具の貸与が受けられるよう、事業者の参入を促進します。
- 特定福祉用具販売及び住宅改修については、利用者自らの選択に資するよう、情報の提供に努めます。
- 「地域共生社会」の実現に向けて、高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用を促進する観点から、介護保険と障害福祉両方の制度が利用できる共生型サービスの供給に努めます。

## 主要施策・事業

下記のサービス利用見込量は、各市町村の見込みを老人福祉圏域ごとに積み上げたものとなります。

各市町村においては、居宅サービスに係る分析や評価に加え、各種調査結果にて把握したニーズや地域課題などを基に、保険者としての施策を反映させて推計しています。

なお、東三河北部・南部圏域については、両圏域構成市町村により広域連合化（東三河広域連合）しているため、広域連合単位で設定しているサービス利用見込量を記載しています。

### ●訪問介護（ホームヘルプ）

【圏域別年度別サービス利用見込量】

（単位：年間延べ回数）

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	9,922,834	10,456,958	10,819,513	13,150,633
海部	936,823	988,070	1,051,648	1,174,890
尾張東部	1,796,549	1,875,127	1,943,276	2,403,670
尾張西部	2,143,356	2,246,132	2,334,262	2,484,601
尾張北部	2,378,224	2,468,611	2,567,246	2,840,803
知多半島	1,252,409	1,349,932	1,404,661	1,620,054
西三河北部	1,026,588	1,082,797	1,141,802	1,555,705
西三河南部東	517,982	538,489	553,960	719,582
西三河南部西	1,213,324	1,273,699	1,326,474	1,702,068
東三河北部	1,026,229	1,096,360	1,144,600	1,308,449
東三河南部				
合計	22,214,317	23,376,176	24,287,442	28,960,456

### ●訪問入浴介護

【圏域別年度別サービス利用見込量】

（単位：年間延べ回数）

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	79,794	81,649	81,277	98,724
海部	11,059	12,118	12,553	13,776
尾張東部	14,341	15,130	15,636	19,225
尾張西部	13,525	13,970	14,528	15,166
尾張北部	22,153	22,764	23,281	24,940
知多半島	17,258	17,891	18,524	21,928
西三河北部	16,168	16,942	18,017	24,097
西三河南部東	11,878	12,173	12,455	15,655
西三河南部西	23,142	23,686	24,618	30,617
東三河北部	21,032	20,938	21,337	24,484
東三河南部				
合計	230,351	237,259	242,227	288,611

●訪問看護

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ回数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	2,384,399	2,543,726	2,616,132	3,183,841
海部	145,359	152,814	161,820	178,762
尾張東部	322,876	340,846	355,297	441,644
尾張西部	288,112	297,787	306,070	327,509
尾張北部	412,199	432,012	460,351	485,197
知多半島	354,846	369,769	385,424	454,238
西三河北部	153,185	161,260	169,949	230,519
西三河南部東	113,299	116,912	120,516	150,422
西三河南部西	231,671	244,204	253,848	324,853
東三河北部	128,411	132,640	139,121	159,526
東三河南部				
合計	4,534,356	4,791,970	4,968,528	5,936,512

●訪問リハビリテーション

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ回数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	226,752	236,857	238,015	289,549
海部	17,104	18,402	19,424	21,668
尾張東部	56,870	60,157	61,961	75,527
尾張西部	25,817	27,653	29,591	30,522
尾張北部	56,858	58,331	59,123	67,505
知多半島	75,638	78,434	81,540	96,912
西三河北部	39,733	41,825	44,327	60,365
西三河南部東	40,505	41,556	42,515	53,551
西三河南部西	68,324	72,157	74,819	98,527
東三河北部	129,924	133,074	135,916	155,515
東三河南部				
合計	737,526	768,446	787,230	949,642

●居宅療養管理指導

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ人数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	339,852	359,352	372,660	452,508
海部	28,272	29,964	32,172	36,228
尾張東部	44,076	46,176	47,832	59,028
尾張西部	53,916	55,992	57,684	61,092
尾張北部	74,700	77,832	81,000	87,900
知多半島	49,560	51,684	53,184	62,064
西三河北部	29,064	30,588	32,196	44,256
西三河南部東	48,828	50,112	51,276	64,632
西三河南部西	42,276	44,496	46,536	59,832
東三河北部	43,884	45,744	47,628	54,312
東三河南部				
合計	754,428	791,940	822,168	981,852

●通所介護（デイサービス）

【圏域別年度別サービス利用見込量】

（単位：年間延べ回数）

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	2,128,354	2,133,278	2,123,524	2,575,488
海部	445,906	465,797	487,666	540,965
尾張東部	495,677	517,139	533,222	640,936
尾張西部	869,449	916,945	958,942	976,403
尾張北部	712,567	731,982	754,620	814,279
知多半島	670,681	682,403	697,741	823,561
西三河北部	417,916	438,052	458,370	638,184
西三河南部東	486,901	500,144	513,253	647,105
西三河南部西	623,941	635,333	650,388	835,778
東三河北部	879,212	892,927	916,038	1,043,881
東三河南部				
合計	7,730,604	7,914,000	8,093,764	9,536,580

●通所リハビリテーション（デイケア）

【圏域別年度別サービス利用見込量】

（単位：年間延べ回数）

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	685,048	688,882	684,175	826,318
海部	135,314	140,645	147,575	167,768
尾張東部	121,452	126,116	130,968	160,390
尾張西部	154,253	162,516	170,342	175,496
尾張北部	232,934	234,726	239,316	273,478
知多半島	184,577	192,743	199,528	232,883
西三河北部	82,466	86,671	90,806	125,580
西三河南部東	108,875	111,595	114,170	143,350
西三河南部西	211,253	216,334	223,345	284,065
東三河北部	194,515	191,656	193,398	219,804
東三河南部				
合計	2,110,687	2,151,883	2,193,624	2,609,131

●短期入所生活介護（ショートステイ）

【圏域別年度別サービス利用見込量】

（単位：年間延べ日数）

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	651,522	659,239	655,777	787,367
海部	83,963	86,752	89,060	103,310
尾張東部	111,720	116,747	120,726	148,478
尾張西部	158,442	165,929	171,107	182,230
尾張北部	241,076	247,490	254,590	268,838
知多半島	201,017	205,772	210,593	249,653
西三河北部	119,579	125,562	132,126	183,356
西三河南部東	109,073	111,840	114,517	144,154
西三河南部西	161,226	167,896	174,354	229,618
東三河北部	218,470	220,135	224,828	251,266
東三河南部				
合計	2,056,087	2,107,362	2,147,678	2,548,270

●短期入所療養介護（ショートステイ）

【圏域別年度別サービス利用見込量】

（単位：年間延べ日数）

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	62,046	62,251	63,536	77,101
海部	4,080	4,277	4,594	5,143
尾張東部	9,240	9,828	11,614	14,867
尾張西部	8,554	8,854	9,034	9,752
尾張北部	7,187	7,139	7,494	8,303
知多半島	21,712	22,488	23,071	26,645
西三河北部	14,188	15,102	15,779	21,907
西三河南部東	6,622	6,836	6,996	8,676
西三河南部西	42,319	43,672	45,647	58,686
東三河北部	14,624	15,079	15,650	17,876
東三河南部				
合計	190,571	195,526	203,414	248,957

●特定施設入居者生活介護

【圏域別年度別サービス利用見込量】

（単位：年間延べ人数）

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	57,468	58,980	60,864	71,940
海部	4,056	4,308	4,464	5,544
尾張東部	7,992	8,256	8,556	10,704
尾張西部	6,072	6,240	6,384	6,660
尾張北部	9,720	10,308	10,392	11,496
知多半島	10,380	11,268	12,768	14,724
西三河北部	5,868	6,720	6,732	6,996
西三河南部東	4,572	4,692	4,800	6,072
西三河南部西	3,408	3,468	3,588	4,584
東三河北部	6,204	6,336	6,408	7,404
東三河南部				
合計	115,740	120,576	124,956	146,124

（注）この数値は利用見込量であり、圏域別年度別整備目標とは異なる。

## ●福祉用具貸与

介護保険制度において福祉用具貸与の対象となる種目は次のとおり。

福祉用具の種目	説 明
車いす	自走用標準型、普通型電動、介助用標準型
車いす付属品	クッション、電動補助装置等で車椅子と一体的なもの
特殊寝台	サイドレールが取付けられているか取付け可能なもので背部又は脚部が調整できるものなど
特殊寝台付属品	サイドレール、マットレス、スライディングボードなど、特殊寝台と一体的に使用されるもの
じょく瘡（床ずれ）予防用具	送風装置等を備えた空気マット、水圧全身マット
体位変換器	空気パッド等を利用して容易に体位を変換できるもの
手すり	取付けに工事を伴わないものに限る
スロープ	段差解消のためのもので、取付けに工事の不要なもの
歩行器	歩行機能を補う機能を有し、移動時に体重を支えられるものなど
歩行補助つえ	松葉づえ、カナディアン・クラッチなど
認知症老人徘徊感知機器	外出をセンサーで感知し、家族や隣人に通報するもの
移動用リフト	床走行式、固定式、据置式で身体を持ち上げ又は持ち上げて移動を補助するものなど
自動排泄処理装置	尿、便が自動的に吸引されるもので、尿、便の経路となる部分が分割可能な構造であって、容易に使用できるもの。（交換部品を除く。）

### 【圏域別年度別サービス利用見込量】

（単位：年間延べ人数）

圏 域	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
名古屋・尾張中部	454,536	471,036	482,088	585,996
海 部	55,380	57,708	60,372	67,920
尾 張 東 部	70,344	73,620	76,248	92,856
尾 張 西 部	97,344	100,812	103,572	109,896
尾 張 北 部	118,944	124,188	129,792	141,516
知 多 半 島	95,784	99,228	101,928	119,856
西 三 河 北 部	64,116	67,344	70,644	97,860
西 三 河 南 部 東	67,668	69,396	70,980	89,100
西 三 河 南 部 西	91,536	93,840	96,852	120,132
東 三 河 北 部	98,832	100,656	102,828	116,916
東 三 河 南 部				
合 計	1,214,484	1,257,828	1,295,304	1,542,048

## ●特定福祉用具販売

介護保険制度において福祉用具販売の対象となる種目は次のとおり。

福祉用具の種目	説明
腰掛便座	和式便器上に置くもの、起立を補助するもの等
自動排泄処理装置の交換可能部品	レシーバー、チューブ、タンクなどのうち尿や便の経路となるもの
排泄予測支援機器	膀胱内の状態を感知し、尿量を推定するものであって、排尿の機会を介護者に通知するもの
入浴補助用具	座位の保持や浴槽への出入りの補助となる入浴用いす、浴槽用手すりなど
簡易浴槽	空気式、折りたたみ式で工事が不要なもの
移動用リフトのつり具の部分	福祉用具貸与のリフトに付属するもの

### 【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ人数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	6,456	6,636	6,708	8,136
海部	876	972	996	1,140
尾張東部	1,416	1,440	1,488	1,860
尾張西部	1,512	1,548	1,584	1,620
尾張北部	2,112	2,172	2,172	2,376
知多半島	1,680	1,752	1,800	2,124
西三河北部	1,320	1,392	1,476	2,028
西三河南部東	1,068	1,092	1,128	1,452
西三河南部西	1,524	1,584	1,680	2,136
東三河北部	1,620	1,656	1,716	1,956
東三河南部				
合計	19,584	20,244	20,748	24,828

## ●住宅改修

介護保険制度において住宅改修の対象となる工事は次のとおり。

対象工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりの取付け</li> <li>・段差の解消</li> <li>・すべり防止及び移動の円滑化等のための床材等の変更</li> <li>・引き戸等への扉の取替え</li> <li>・洋式便器等への便器の取替え</li> <li>・上記に付帯して必要となる改修</li> </ul>
------	--

### 【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ人数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	4,740	4,740	4,800	5,796
海部	864	924	984	1,104
尾張東部	1,188	1,212	1,236	1,548
尾張西部	1,344	1,368	1,404	1,440
尾張北部	1,500	1,548	1,596	1,644
知多半島	1,536	1,596	1,632	1,932
西三河北部	1,092	1,140	1,188	1,680
西三河南部東	876	888	924	1,128
西三河南部西	1,056	1,116	1,152	1,428
東三河北部	1,008	1,008	972	1,104
東三河南部				
合計	15,204	15,540	15,888	18,804



### (3) 地域密着型サービス

#### 現状・第8期計画の評価

- 地域密着型サービスは、高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるようにするために身近な市町村で提供されるサービスで、原則として当該市町村の被保険者のみが利用できます。

下の表のとおり9種類のサービスがありますが、市町村が日常生活圏域ごとに必要整備量を計画に定め、サービス事業者の指定・指導監督を行うため、各市町村に対し、市町村介護保険担当者会議などの機会を捉えサービス内容の周知を行ったり、個別に相談に応じる等により普及促進を図っています。

#### ◇ 各サービスの内容

サービス区分	サービス内容
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	居宅の要介護者について、定期的な巡回訪問により、又は随時通報を受け、その者の居宅において介護福祉士などにより行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話をを行うとともに、看護師などにより行われる療養上の世話、又は必要な診療の補助を行うことをいう。
夜間対応型訪問介護	居宅の要介護者について、夜間、定期的な巡回訪問により、又は通報を受け、その者の居宅において介護福祉士などの訪問介護員等により行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話をいう。
地域密着型通所介護	居宅において介護を受ける要介護者を定員が18人以下のデイサービスセンター等に通わせ、入浴や食事の提供、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認、その他必要な日常生活上の世話、機能訓練等を行うことをいう。
認知症対応型通所介護	居宅の要介護者であって、認知症である者について、デイサービスセンター等に通わせ、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言等日常生活上の世話及び機能訓練を行うことをいう。
小規模多機能型居宅介護	居宅の要介護者について、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その者の選択に基づき、居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、入浴、排せつ、食事等の介護、調理・洗濯等の家事、生活等に関する相談・助言等日常生活上の世話及び機能訓練を行うことをいう。
認知症対応型共同生活介護	要介護者であって認知症である者を、共同生活を行う住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことをいう。
地域密着型特定施設入居者生活介護	入居定員が29人以下の介護専用型特定施設に入居している要介護者について、当該施設が地域密着型特定施設サービス計画に基づき行う、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をいう。
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	入所定員が29人以下の特別養護老人ホームに入所している要介護者について、当該施設が地域密着型施設サービス計画に基づき行う、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をいう。
看護小規模多機能型居宅介護	居宅の要介護者について、訪問看護及び小規模多機能型居宅介護を一体的に提供することにより、その者の居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、日常生活上の世話及び機能訓練並びに療養上の世話又は必要な診療の補助を行うことをいう。

◇ 各サービスの現状

サービス区分	2023年度サービス利用見込量	2023年度実績見込	達成率	現状の評価
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年 22,440	人/年 17,524	78.1%	目標を下回っている。
夜間対応型訪問介護	人/年 4,656	人/年 3,762	80.8%	目標を下回っている。
地域密着型通所介護	回/年 2,531,080	回/年 2,197,169	86.8%	目標を下回っている。
認知症対応型通所介護	回/年 381,269	回/年 304,382	79.8%	目標を下回っている。
小規模多機能型居宅介護	人/年 44,576	人/年 39,540	88.7%	目標を下回っている。
認知症対応型共同生活介護	人/年 122,032	人/年 112,615	91.2%	ほぼ達成
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年 6,240	人/年 5,183	83.1%	目標を下回っている。
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年 46,916	人/年 44,514	94.5%	ほぼ達成
看護小規模多機能型居宅介護	人/年 6,576	人/年 6,729	102.3%	達成

**基本方針**

- 要介護者の住み慣れた地域での生活を24時間体制で支えるため、必要なサービス量を確保します。

## 2026年度までの目標

- 利用実績と今後の利用意向等を踏まえて、サービス種別、老人福祉圏域ごとに2026年度までのサービス利用見込量を設定します。
- 各年度において、サービス見込量の状況を進捗管理し、計画値と比較して実績値と乖離が発生している場合には、その要因を確認します。
- 小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護を始めとする地域密着型サービスについては、市町村を通じて利用者に対しサービス内容の周知に努め、利用の促進を図ります。

## 主要施策・事業

下記のサービス利用見込量は、各市町村の見込みを老人福祉圏域ごとに積み上げたものとなります。

各市町村においては、地域密着型サービスに係る分析や評価に加え、各種調査結果にて把握したニーズや地域課題などを基に、保険者としての施策を反映させて推計しています。

なお、東三河北部・南部圏域については、両圏域構成市町村により広域連合化（東三河広域連合）しているため、広域連合単位で設定しているサービス利用見込量を記載しています。

### ●定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ人数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	9,264	9,480	9,504	11,544
海部	144	156	168	180
尾張東部	708	756	1,020	1,296
尾張西部	1,440	1,548	1,644	1,836
尾張北部	840	912	1,008	1,164
知多半島	36	36	156	276
西三河北部	276	276	312	432
西三河南部東	1,800	1,884	1,980	2,472
西三河南部西	1,944	2,064	2,220	3,012
東三河北部	2,328	2,340	2,400	2,748
東三河南部				
合計	18,780	19,452	20,412	24,960

●夜間対応型訪問介護

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ人数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	3,996	4,200	4,260	5,184
海部	0	0	0	0
尾張東部	0	0	0	0
尾張西部	0	0	0	0
尾張北部	0	0	0	0
知多半島	0	0	0	0
西三河北部	0	0	0	0
西三河南部東	0	0	0	0
西三河南部西	0	0	0	0
東三河北部	24	24	24	24
東三河南部				
合計	4,020	4,224	4,284	5,208

●地域密着型通所介護（デイサービス）

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ回数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	924,785	925,933	919,147	1,122,564
海部	68,526	70,604	73,856	83,244
尾張東部	97,513	101,873	104,620	125,280
尾張西部	92,000	95,249	97,987	102,918
尾張北部	194,866	197,921	200,898	218,417
知多半島	176,896	180,068	184,236	211,296
西三河北部	152,990	160,277	167,584	234,200
西三河南部東	143,996	147,572	150,836	189,104
西三河南部西	159,026	161,046	166,292	213,547
東三河北部	251,825	251,294	252,679	287,893
東三河南部				
合計	2,262,424	2,291,838	2,318,136	2,788,464

●認知症対応型通所介護

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ回数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	96,952	97,453	97,902	119,429
海部	6,180	6,232	6,614	6,983
尾張東部	15,037	15,548	15,870	19,470
尾張西部	48,433	50,240	51,533	54,308
尾張北部	37,072	37,769	37,730	44,216
知多半島	47,401	49,312	53,557	61,753
西三河北部	23,959	25,231	26,620	36,787
西三河南部東	18,936	19,404	19,836	24,876
西三河南部西	7,937	8,224	8,549	9,628
東三河北部	16,786	16,897	17,282	19,226
東三河南部				
合計	318,692	326,310	335,494	396,677

●小規模多機能型居宅介護

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ人数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	15,840	16,080	16,176	19,620
海部	1,440	1,488	1,536	1,620
尾張東部	1,908	2,004	2,088	2,652
尾張西部	4,296	4,428	4,560	4,872
尾張北部	5,868	6,180	6,480	7,860
知多半島	3,480	3,552	3,660	4,212
西三河北部	780	840	864	1,200
西三河南部東	708	732	744	924
西三河南部西	3,624	3,756	3,984	5,172
東三河北部	3,852	3,984	4,092	4,632
東三河南部				
合計	41,796	43,044	44,184	52,764

●認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ人数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	42,420	42,624	43,440	58,944
海部	5,340	5,448	5,532	5,964
尾張東部	4,764	5,124	5,268	7,164
尾張西部	7,260	7,296	7,776	7,764
尾張北部	10,524	10,728	11,052	12,432
知多半島	10,920	11,220	11,388	12,708
西三河北部	7,536	7,764	7,800	10,692
西三河南部東	6,072	6,276	6,648	8,388
西三河南部西	8,508	8,640	9,408	11,124
東三河北部	15,744	16,800	16,800	20,400
東三河南部				
合計	119,088	121,920	125,112	155,580

●地域密着型特定施設入居者生活介護

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ人数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	1,308	1,308	1,332	1,836
海部	0	0	0	0
尾張東部	0	0	0	0
尾張西部	300	312	324	348
尾張北部	0	0	0	0
知多半島	1,284	1,284	1,284	1,464
西三河北部	0	0	0	0
西三河南部東	1,296	1,332	1,368	1,704
西三河南部西	1,224	1,308	1,404	1,692
東三河北部	372	372	372	516
東三河南部				
合計	5,784	5,916	6,084	7,560

(注) この数値は利用見込量であり、圏域別年度別整備目標とは異なる。

●地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ人数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	8,916	8,904	8,964	13,896
海部	1,044	1,044	1,044	1,188
尾張東部	3,144	3,144	3,144	4,524
尾張西部	2,784	2,784	2,784	2,784
尾張北部	4,656	5,004	5,004	5,364
知多半島	3,180	3,180	3,360	3,732
西三河北部	4,524	4,524	4,524	7,152
西三河南部東	5,844	5,844	6,192	7,776
西三河南部西	2,592	2,592	2,592	3,492
東三河北部	8,940	9,636	9,636	10,764
東三河南部				
合計	45,624	46,656	47,244	60,672

(注) この数値は利用見込量であり、圏域別年度別整備目標とは異なる。

●看護小規模多機能型居宅介護

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ人数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	3,360	3,984	4,104	4,836
海部	0	0	0	0
尾張東部	732	1,356	1,416	1,680
尾張西部	480	492	732	816
尾張北部	504	504	624	732
知多半島	588	720	960	1,044
西三河北部	0	0	0	0
西三河南部東	324	336	336	432
西三河南部西	456	552	900	1,020
東三河北部	1,512	1,536	1,584	1,788
東三河南部				
合計	7,956	9,480	10,656	12,348

## (4) 介護予防サービス

### 現状・第8期計画の評価

- 介護予防サービスは、介護保険の基本理念である「自立支援」をより徹底するため要支援認定者へ提供されるサービスで、次の表のとおり 11 種類あり、多様な事業者の参入に当たり、サービス内容について一定水準の確保を図っていく必要があります。
- 要支援者の状態の維持・改善を図るため、生活機能の維持・向上に着目した適切なサービスが提供されるよう、実地指導等を通じて事業者に対する指導・助言を行っています。
- 地域支援事業について、市町村が地域の実情に応じて、多様なサービスを提供できるように市町村職員や地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施しています。

#### ◇ 各サービスの内容

各サービス内容については、P. 31 に記載されている居宅サービス内容と同義であり、対象者が要支援者となります。

#### ◇ 各サービスの現状

サービス区分	2023 年度サービス利用見込量	2023 年度実績見込	達成率	現状の評価
介護予防訪問入浴介	回／年 4,264	回／年 2,888	67.7%	目標を下回っている。
介護予防訪問看護	回／年 572,410	回／年 557,284	97.4%	ほぼ達成
介護予防訪問リハビリテーション	回／年 183,684	回／年 187,537	102.1%	達成
介護予防居宅療養管理指導	人／年 59,712	人／年 58,647	98.2%	ほぼ達成
介護予防通所リハビリテーション（デイケア）	人／年 164,652	人／年 143,799	87.3%	目標を下回っている。
介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）	日／年 45,247	日／年 33,657	74.4%	目標を下回っている。

サービス区分	2023 年度目標	2023 年度実績見込	達成率	現状の評価
介護予防 短期入所療養介護 (ショートステイ)	日／年 6,460	日／年 3,794	58.7%	目標を下回っている。
介護予防特定施設 入居者生活介護	人／年 23,256	人／年 18,572	79.9%	目標を下回っている。
介護予防 福祉用具貸与	人／年 502,162	人／年 492,291	98.0%	ほぼ達成
介護予防 特定福祉用具販売	人／年 10,081	人／年 9,051	89.8%	目標を下回っている。
介護予防住宅改修	人／年 11,505	人／年 10,353	90.0%	ほぼ達成

## 基本方針

- 要支援者の状態の維持・改善を図るため、必要なサービス量を確保します。
- 要支援者の状態の維持・改善を図るため、生活機能の維持・向上に着目した適切なサービスができる事業者を育成すべく、実地指導等を通じて事業者に対し指導・助言するよう努めます。
- 地域支援事業における「介護予防・日常生活支援総合事業」において、市町村が地域の実情に応じて、多様なサービスを提供できるよう努めます。

## 2026年度までの目標

- 利用実績と今後の利用意向等を踏まえて、サービス種別、老人福祉圏域ごとに2026年度までのサービス利用見込量が提供されるよう努めます。
- 各年度において、サービス見込量の状況を進捗管理し、計画値と比較して実績値と乖離が発生している場合には、その要因を確認します。
- 要支援者の状態の維持・改善を図るため、生活機能の維持・向上に着目した適切なサービスが提供されるよう、事業者に対して指導・助言を行います。
- 地域支援事業について、市町村職員等の人材育成のための研修、情報提供等により市町村を支援します。



## 主要施策・事業

下記のサービス利用見込量は、各市町村の見込みを老人福祉圏域ごとに積み上げたものとなります。

各市町村においては、介護予防サービスに係る分析や評価に加え、各種調査結果にて把握したニーズや地域課題などを基に、保険者としての施策を反映させて推計しています。

なお、東三河北部・南部圏域については、両圏域構成市町村により広域連合化（東三河広域連合）しているため、広域連合単位で設定しているサービス利用見込量を記載しています。

### ●介護予防訪問入浴介護

【圏域別年度別サービス利用見込量】

（単位：年間延べ回数）

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	770	770	770	828
海部	96	96	146	146
尾張東部	0	0	0	0
尾張西部	356	356	356	356
尾張北部	137	137	137	137
知多半島	721	737	749	781
西三河北部	648	691	691	907
西三河南部東	60	60	60	84
西三河南部西	323	323	353	359
東三河北部	499	499	499	538
東三河南部				
合計	3,611	3,670	3,762	4,136

### ●介護予防訪問看護

【圏域別年度別サービス利用見込量】

（単位：年間延べ回数）

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	283,214	285,950	282,712	329,160
海部	22,212	23,962	25,931	35,282
尾張東部	37,372	38,614	39,848	47,460
尾張西部	31,130	32,062	32,689	33,230
尾張北部	54,348	56,263	58,327	57,280
知多半島	59,400	62,664	63,563	70,411
西三河北部	21,683	22,444	23,089	29,614
西三河南部東	9,878	10,186	10,487	13,060
西三河南部西	38,560	39,205	39,450	47,372
東三河北部	27,575	27,499	27,529	30,098
東三河南部				
合計	585,372	598,848	603,625	692,968

●介護予防訪問リハビリテーション

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ回数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	51,234	54,958	54,670	63,581
海部	4,218	4,432	4,866	5,080
尾張東部	9,146	9,244	9,244	10,868
尾張西部	7,147	7,502	7,927	7,433
尾張北部	13,699	14,021	14,768	14,364
知多半島	22,987	23,712	24,509	27,376
西三河北部	5,659	5,790	5,921	7,609
西三河南部東	5,419	5,539	5,732	7,222
西三河南部西	17,135	17,748	18,295	21,793
東三河北部	59,071	61,512	61,717	67,648
東三河南部				
合計	195,716	204,457	207,649	232,973

●介護予防居宅療養管理指導

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ人数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	28,740	28,788	29,304	34,032
海部	2,172	2,256	2,316	2,448
尾張東部	2,904	3,000	3,084	3,612
尾張西部	3,516	3,600	3,672	3,684
尾張北部	7,284	7,440	7,596	7,740
知多半島	3,852	3,948	4,008	4,404
西三河北部	2,400	2,496	2,556	3,252
西三河南部東	2,556	2,628	2,688	3,360
西三河南部西	4,008	4,308	4,608	5,004
東三河北部	4,992	5,088	5,148	5,628
東三河南部				
合計	62,424	63,552	64,980	73,164

●介護予防通所リハビリテーション(デイケア)

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ人数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	48,432	48,432	47,772	55,056
海部	7,896	8,064	8,244	8,784
尾張東部	6,480	6,732	6,864	7,620
尾張西部	6,804	7,020	7,200	7,164
尾張北部	18,756	18,984	19,284	19,548
知多半島	15,480	15,768	16,020	17,640
西三河北部	4,752	4,920	5,076	6,468
西三河南部東	10,080	10,368	10,704	14,136
西三河南部西	12,252	12,564	12,972	15,396
東三河北部	18,852	19,020	19,188	20,892
東三河南部				
合計	149,784	151,872	153,324	172,704

●介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

【圏域別年度別サービス利用見込量】

（単位：年間延べ日数）

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	8,755	8,882	8,645	10,088
海部	2,807	2,922	3,150	3,764
尾張東部	900	900	986	1,182
尾張西部	2,282	2,351	2,401	2,401
尾張北部	5,200	5,225	5,328	5,267
知多半島	3,979	4,044	4,044	4,361
西三河北部	3,269	3,403	3,506	4,564
西三河南部東	2,470	2,569	2,669	3,193
西三河南部西	3,982	4,256	4,373	4,982
東三河北部	6,812	6,925	6,982	7,628
東三河南部				
合計	40,456	41,478	42,084	47,431

●介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）

【圏域別年度別サービス利用見込量】

（単位：年間延べ日数）

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	1,072	1,072	1,072	1,072
海部	446	446	446	446
尾張東部	120	120	120	161
尾張西部	229	229	229	229
尾張北部	48	48	48	48
知多半島	624	624	624	665
西三河北部	497	497	497	662
西三河南部東	132	132	132	168
西三河南部西	1,436	1,600	1,704	1,603
東三河北部	133	133	133	277
東三河南部				
合計	4,738	4,901	5,005	5,332

●介護予防特定施設入居者生活介護

【圏域別年度別サービス利用見込量】

（単位：年間延べ人数）

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	9,600	9,840	10,152	10,260
海部	1,008	1,068	1,128	1,128
尾張東部	1,656	1,704	1,752	1,944
尾張西部	1,128	1,152	1,188	1,164
尾張北部	1,980	1,980	2,004	2,064
知多半島	1,356	1,440	1,644	1,728
西三河北部	672	732	732	708
西三河南部東	840	876	912	1,116
西三河南部西	564	588	600	708
東三河北部	1,308	1,296	1,296	1,416
東三河南部				
合計	20,112	20,676	21,408	22,236

（注）この数値は利用見込量であり、圏域別年度別整備目標とは異なる。

●介護予防福祉用具貸与

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ人数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	183,036	183,744	183,360	212,844
海部	19,872	20,784	21,576	22,800
尾張東部	24,468	25,356	25,992	29,412
尾張西部	37,464	38,328	38,964	39,408
尾張北部	50,076	51,984	53,724	54,468
知多半島	36,360	37,620	38,616	42,432
西三河北部	30,648	31,716	32,724	41,796
西三河南部東	25,908	26,544	27,252	33,912
西三河南部西	46,800	47,496	48,648	58,272
東三河北部	60,732	63,624	66,300	72,456
東三河南部				
合計	515,364	527,196	537,156	607,800

●介護予防特定福祉用具販売

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ人数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	3,360	3,348	3,324	3,864
海部	372	384	408	432
尾張東部	672	696	708	720
尾張西部	684	708	744	768
尾張北部	936	936	984	972
知多半島	840	852	876	996
西三河北部	660	684	720	900
西三河南部東	432	456	468	600
西三河南部西	792	828	864	1,008
東三河北部	1,068	1,092	1,176	1,272
東三河南部				
合計	9,816	9,984	10,272	11,532

●介護予防住宅改修

【圏域別年度別サービス利用見込量】

(単位：年間延べ人数)

圏域	2024年度	2025年度	2026年度	2040年度
名古屋・尾張中部	3,816	3,948	3,876	4,500
海部	576	576	600	636
尾張東部	888	912	948	1,032
尾張西部	804	840	864	900
尾張北部	1,236	1,248	1,308	1,320
知多半島	1,032	1,056	1,080	1,224
西三河北部	756	780	792	1,020
西三河南部東	540	552	564	708
西三河南部西	972	1,020	1,080	1,128
東三河北部	996	1,020	1,020	1,128
東三河南部				
合計	11,616	11,952	12,132	13,596

## (5) 地域密着型介護予防サービス

### 現状・第8期計画の評価

- 地域密着型介護予防サービスは、市町村が日常生活圏域ごとに必要整備量を計画に定め、サービス事業者の指定・指導監督を行うもので、原則として当該市町村の被保険者のみが利用できます。

下表のとおり3種類のサービスがありますが、地域密着型サービスの整備を実施する各市町村に対し、市町村介護保険担当者会議などの機会を捉えサービス内容の周知や個別に相談に応じる等により普及促進を図っています。

#### ◇ 各サービスの内容

各サービス内容については、P.40に記載されている地域密着型サービス内容と同義であり、対象者が要支援者となります。

#### ◇ 各サービスの現状

サービス区分	2023年度サービス利用見込量	2023年度実績見込	達成率	現状の評価
介護予防認知症対応型通所介護	回/年 5,185	回/年 2,185	42.1%	目標を下回っている。
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/年 6,204	人/年 4,896	78.9%	目標を下回っている。
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/年 1,113	人/年 1,056	94.9%	ほぼ達成

### 基本方針

- 住み慣れた地域での生活を24時間体制で支えるため、必要なサービス量を確保します。
- 地域密着型サービスについて、市町村・利用者に対してサービス内容の周知に努めます。

### 2026年度までの目標

- 利用実績と今後の利用意向等を踏まえて、サービス種別、老人福祉圏域ごとに2026年度までのサービス利用見込量を設定します。
- 各年度において、サービス見込量の状況を進捗管理し、計画値と比較して実績値と乖離が発生している場合には、その要因を確認します。
- 地域密着型サービスについては、市町村を通じて利用者に対しサービス内容の周知に努め、利用の促進を図ります。